

令和08年度 塩屋野中線1号橋補修工事
【設計図書】

設計書
(当初設計)

工事番号 第 建 一 73 号

路線名等 塩屋野中線

工事箇所 赤穂市 加里屋 地内

工 種

工 事 費				概 要	
	実 施 (前回変更)	今 回 変 更		増 減 額	
設 計 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)	塩屋野中線1号橋 L=9.60m 道路土工 1式 舗装工 A=626m2 排水構造物工 L=11m 縁石工 L=27m 防護柵工 L=11m 区画線工 L=227m 橋梁補修工 N=1構造物 構造物撤去工 1式 仮設工 1式	
請 負 額 (内消費税額)	円 (円)	円 (円)	円 (円)		
執行方法	請負	施 工 日 数 または 施 工 期 限	令和9年2月26日		
(起工理由)					

契約数量表

頁0-0001/0007

	費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
本工事費						
道路修繕						
道路土工						
掘削工						
掘削						
掘削		土砂 オープンカット	m3		20	
作業土工						
床掘り			式		1	
床掘り						
埋戻し			式		1	
埋戻し						
残土処理工						
土砂等運搬			式		1	
土砂等運搬						
残土等処分			式		1	
処分費						
舗装工						
舗装打換え工						

契約数量表

頁0-0002/0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
舗装版切断					
舗装版切断(アスファルト舗装版)	As舗装版厚->15cm以下	m		85	
運搬費		台		1	
処分費	カッター泥水	式		1	
舗装版破碎					
舗装版破碎(アスファルト舗装版)		m2		573	
殻運搬					
殻運搬	舗装版破碎	m3		50	
殻処分					
処分費	アスファルト殻	式		1	
橋面防水工					
橋面防水					
シート系防水		m2		287	
成形目地材【材料費】	車道部	m		40	
成形目地材【材料費】	歩道部	m		46	
アスファルト舗装工【車道部】本線					
下層路盤(車道・路肩部)					
下層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 5 0 1層施工	m2		2	

契約数量表

頁0-0003/0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
下層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 8 0 1層施工	m2		3	
上層路盤(車道・路肩部)					
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 9 0 1層施工	m2		2	
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工	m2		6	
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 6 8 1層施工	m2		148	
基層(車道・路肩部)					
基層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		8	
基層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		419	
クラック防止シート張		m		78	
表層(車道・路肩部)					
表層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		8	
表層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		419	
アスファルト舗装工【車道部】支線					
上層路盤(車道・路肩部)					
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 6 8 1層施工	m2		19	
基層(車道・路肩部)					
基層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		53	
クラック防止シート張		m		10	

契約数量表

頁0-0004/0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
表層(車道・路肩部)					
表層(車道・路肩部)	t = 5 0 mm	m2		53	
アスファルト舗装工【歩道部】					
上層路盤(歩道部)					
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工	m2		9	
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 2 5 5 2層施工	m2		60	
表層(歩道部)					
表層(歩道部)	t = 3 0 mm	m2		92	
アスファルト舗装工【防草シート部】					
表層(歩道部)					
表層(歩道部)	t = 3 0 mm	m2		54	
排水構造物工					
側溝工					
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄL形側溝					
L型側溝撤去		m		6	
ﾌﾟﾚｷﾞｬｽﾄ街渠	流用	m		6	
L形側溝					
現場打街渠	NG515K	m		5	

契約数量表

頁0-0005/0007

費目・工種明細など		規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
縁石工						
縁石工						
歩車道境界ブロック						
歩車道境界ブロック設置		標準部 A型	m		24	
歩車道境界ブロック設置		標準部 A型	m		3	
防護柵工						
路側防護柵工						
ガードレール【嵩上げ】						
支柱撤去		ガス切断 φ114	本		6	
支柱設置		レール撤去・設置含む	本		6	
笠木設置			m		10	
支柱嵩上げ【材料費】			式		1	
ガードパイプ						
ガードパイプ 部材設置工 [パイプのみ]		Cp種 支柱間隔2m	m		10	
パイプ取付【材料費】			式		1	
防止柵工						
転落(横断)防止柵						
横断・転落防止柵設置工		アンカーボルト固定 ビーム・パイプ式 支柱間隔1.0m	m		1	

契約数量表

頁0-0006/0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
転落防止柵【材料費】		式		1	
区画線工					
区画線工					
溶融式区画線					
区画線設置〔溶融式〕	実線 15cm t=1.5mm	m		150	
区画線設置〔溶融式〕	実線 20cm t=1.5mm	m		43	
区画線設置〔溶融式〕	破線 15cm t=1.5mm	m		3	
区画線設置〔溶融式〕	ゼブラ 45cm t=1.5mm	m		12	
区画線設置〔溶融式〕	矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm	m		19	
橋梁補修工【特定溝橋BOXカルバート】					
ひび割れ補修工					
充てん工法					
ひび割れ補修工（充填工法）	鋼板接着クラック処理用注入材(エポキシ樹脂系)	構造物		1	
低圧注入工法					
ひび割れ補修工（低圧注入工法）	鋼板接着クラック処理用注入材(エポキシ樹脂系)	構造物		1	
断面修復工					
左官工法					
断面修復工（左官工法）	ポリアーセメントモルタル	構造物		1	

契約数量表

頁0-0007/0007

費目・工種明細など	規格1・規格2	単 位	数量（前回）	数量（今回）	数量増減
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)					
コンクリート殻積込・運搬（断面修復工）		m3		0.01	
処分費	コンクリート殻(無筋)	式		1	
構造物撤去工					
構造物取壊し工					
コンクリート構造物取壊し					
構造物とりこわし工	無筋構造物	m3		1	
運搬処理工					
殻運搬					
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし	m3		1	
殻処分					
処分費	コンクリート殻(無筋)	式		1	
仮設工					
交通管理工					
交通誘導警備員		式		1	
交通誘導警備員 B					

数 量 総 括 表							
業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事				事業区分		-
					工種区分		-
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式			計算数量	設計数量	単位 摘 要
本工事費							
道路修繕							
道路土工							
掘削工							計算書 P_7
		車道部・歩道部					
掘削							
掘削	土砂 オープンカット 5,000m3未満	26.7 = 26.7			26.7	20	m3
作業土工		防草シート部	街渠部施工	街渠部施工			計算書 P_8
		土砂	土砂	砕石			
床掘り							
床掘り	土砂 上記以外(小規模)	21.3 + 1.7 + 3.0 = 26.0			26.0	20	m3
埋戻し							
埋戻し	上記以外(小規模) 土砂	18.1 + 1.7 = 19.8			19.8	10	m3
残土処理工							
土砂等運搬							
土砂等運搬；(標準)	土質→土砂(岩塊・玉石混り土含む) ；DID区間→有り	(21.3+1.7) - (18.1+1.7)/0.9 26.7 + 3.0 + 1.0 = 30.7			30.7	30	m3

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
残土等処分							
処分費	土 砂 ; 投棄量 3 0 m3	30. 7	→ 30 m3 1	1	1	式	
舗装工							
舗装打換え工							計算書 P_7
舗装版切断							
舗装版切断 (アスファルト舗装版)	As舗装版厚->15cm以下	85. 3	= 85. 3	85. 3	85	m	
運搬費	; 運搬距離 3 . 3 km			1	1	台	
処分費	カッター泥水	0. 19 m3		1	1	式	
舗装版破碎							
舗装版破碎 (アスファルト舗装版)	; 障害->無し ; 撤去厚->15cm以下	573. 5	= 573. 5	573. 5	573	m2	
殻運搬							
殻運搬	舗装版破碎 ; D I D 区間有り L=3. 5km以下	50. 9	= 50. 9	50. 9	50	m3	
殻処分							
処分費	アスファルト殻 ; 投棄量 5 0 m3	50 m3		1	1	式	

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種 ・ 種 別 ・ 細 別 ・ 名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
橋面防水工【特定溝橋BOXカルポート】							計算書 P_8
橋面防水							
シート系防水；(補修)	流し貼り型	287.0 = 287.0		287.0	287	m2	
成形目地材【材料費】	車道部 t=5mm×W=50mm	40.0 = 40.0		40.0	40	m	
成形目地材【材料費】	歩道部 t=5mm×W=30mm	46.8 = 46.8		46.8	46	m	
アスファルト舗装工【車道部】本線		車道部	舗装工A 街渠部施工				計算書 P_7・8
下層路盤(車道・路肩部)							
下層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 5 0 1層施工 再生クラッシャーラン RC-30, RC-40	2.6 = 2.6		2.6	2	m2	街渠部施工
下層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 8 0 1層施工 再生クラッシャーラン RC-30, RC-40	3.5 = 3.5		3.5	3	m2	街渠部施工
上層路盤(車道・路肩部)							
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 9 0 1層施工 粒調砕石 M-25, M-30, M-40	2.0 = 2.0		2.0	2	m2	街渠部施工
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 1 0 0 1層施工 粒調砕石 M-25, M-30, M-40	6.0 = 6.0		6.0	6	m2	街渠部施工
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 6 8 1層施工 粒調砕石 M-25, M-30, M-40	148.5 = 148.5		148.5	148	m2	
基層(車道・路肩部)							
基層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 粗粒度アスコン[再] (20) ; (2.35)	2.0 + 6.0 = 8.0		8.0	8	m2	街渠部施工

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事				事業区分		-	
					工種区分		-	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式			計算数量	設計数量	単位	摘 要
基層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 粗粒度アスコン[再] (20) ; (2.35)	148.5 + 279.1 - 8.0 = 419.6			419.6	419	m2	
クラック防止シート張	G・Asシート同等品以上 (標準幅1.0m)	78.0			78.0	78	m	
表層(車道・路肩部)								
表層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 密粒度アスコン[下水スラグ 入再生材] (13) ; (2.35)	2.0 + 6.0 = 8.0			8.0	8	m2	街渠部施工
表層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 密粒度アスコン[下水スラグ 入再生材] (13) ; (2.35)	148.5 + 279.1 - 8.0 = 419.6			419.6	419	m2	
アスファルト舗装工【車道部】支線		車道部 舗装工A						計算書 P_7・8
上層路盤(車道・路肩部)								
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 6 8 1層施工 粒調砕石 M-25, M-30, M-40	19.7			19.7	19	m2	
基層(車道・路肩部)								
基層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 粗粒度アスコン[再] (20) ; (2.35)	19.7 + 33.3 = 53.0			53.0	53	m2	
クラック防止シート張	G・Asシート同等品以上 (標準幅1.0m)	10.0			10.0	10	m	
表層(車道・路肩部)								
表層(車道・路肩部)	t = 5 0mm 密粒度アスコン[下水スラグ 入再生材] (13) ; (2.35)	19.7 + 33.3 = 53.0			53	53	m2	
アスファルト舗装工【歩道部】		歩道部 舗装工B 街渠部施工						計算書 P_7・8
上層路盤(歩道部)								

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 100 1層施工					m2	街渠部施工
	再生クラッシャーラン RC-30, RC-40	9.0	= 9.0	9.0	9		
上層路盤(歩道部)	全仕上り厚 t = 255 2層施工					m2	
	再生クラッシャーラン RC-30, RC-40	60.5	= 60.5	60.5	60		
表層(歩道部)							
表層(歩道部)	t = 30mm					m2	
	細粒度アスコン[再] (13) ; (2.15)	60.5	+ 32.4 = 92.9	92.9	92		
アスファルト舗装工【防草シート部】							計算書 P_8
表層(歩道部)							
表層(歩道部)	t = 30mm					m2	
	細粒度アスコン[再] (13) ; (2.15)	54.7	= 54.7	57.7	54		
排水構造物工							
側溝工							計算書 P_8
プレキャストL形側溝							
L型側溝撤去						m	
		6.9	= 6.9	6.9	6		
プレキャスト街渠	流用					m	
	PG515A	6.9	= 6.9	6.9	6		
L形側溝							
現場打街渠	NG515K					m	
		5.1	= 5.1	5.1	5		
縁石工							

数 量 総 括 表							
業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種 ・ 種 別 ・ 細 別 ・ 名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
縁石工							計算書 P_8
歩車道境界ブロック							
歩車道境界ブロック設置	標準部 A型 基礎砕石:無し 基礎コン:有り (コンクリート(各種))	24.1	= 24.1	24.1	24	m	
歩車道境界ブロック設置	標準部 A型 基礎砕石:無し 基礎コン:有り (18-8-40BB(水たまり))	3.9	= 3.9	3.9	3	m	
防護柵工							
路側防護柵工							計算書 P_20
ガードレール【嵩上げ】							
支柱撤去	ガス切断 φ114	6.0	= 6.0	6.0	6	本	
支柱設置	レール撤去・設置含む	6.0	= 6.0	6.0	6	本	
笠木設置		10.4	= 10.4	10.4	10	m	
支柱嵩上げ【材料費】				1	1	式	
ガードパイプ							
ガードパイプ部材設置工 [パイプのみ]	Cp種 支柱間隔2m	10.8	= 10.8	10.8	10	m	
パイプ取付【材料費】				1	1	式	
防止柵工							計算書 P_20

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種 ・ 種 別 ・ 細 別 ・ 名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
転落(横断)防止柵							
横断・転落防止柵設置工	700×800固定式・A・B 柵式 支柱間隔1.0m	1.4	= 1.4	1.4	1	m	
転落防止柵【材料費】				1	1	式	
区画線工							
区画線工							計算書 P_18
溶融式区画線							
区画線設置 [溶融式]	実線 15cm t=1.5mm	156.6	= 156.6	156.6	150	m	
区画線設置 [溶融式]	実線 20cm t=1.5mm	43.1	= 43.1	43.1	43	m	
区画線設置 [溶融式]	破線 15cm t=1.5mm	3.0	= 3.0	3.0	3	m	
区画線設置 [溶融式]	ゼブラ 45cm t=1.5mm	12.0	= 12.0	12.0	12	m	
区画線設置 [溶融式]	矢印・記号・文字 15cm換算 t=1.5mm	19.6	= 19.6	19.6	19	m	
橋梁補修工【特定溝橋BOXカルバート】							
ひび割れ補修工							計算書 P_1
充てん工法							
ひび割れ補修工 (充填工法)				1	1	構造物	

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種 ・ 種 別 ・ 細 別 ・ 名 称	規 格	算 式		計算数量	設計数量	単位	摘 要
(内訳)	延長	6.50 = 6 m					
低圧注入工法	充填剤：可とう性珪砂樹脂	0.845 = 0.8 kg					
ひび割れ補修工 (低圧注入工法)							
				1	1	構造物	
(内訳)	延長	103.7 = 103 m					
	注入材：珪砂樹脂1種	0.288 × 1.15 = 0.33 = 0.3 kg					ロス率15% (参考)
	シール材：珪砂樹脂	10.572 = 10.5 kg					
	注入器具：定量型	706 = 706 個					
断面修復工							計算書 P_1
左官工法							
断面修復工 (左官工法)							
		(内訳) 0.012 = 0.01 m3		1	1	構造物	
コンクリート殻積込・運搬(断面修復工)							
コンクリート殻積込・運搬 (断面修復工)	運搬距離2.6km 路面：良好DID有	0.01 = 0.01		0.01	0.01	m3	
処分費	コンクリート殻(無筋) ； 投棄量0.01m3	0.01 m3		1	1	式	
構造物撤去工							

数量総括表

業 務 名	塩屋野中線1号橋修繕工事			事業区分		-	
				工種区分		-	
工 種・種 別・細 別・名 称	規 格	算 式	計算数量	設計数量	単位	摘 要	
構造物取壊し工						計算書 P_8	
コンクリート構造物取壊し							
構造物とりこわし工 ; [機械施工]	無筋構造物						
運搬処理工		1.9 = 1.9	1.9	1	m3		
殻運搬							
殻運搬	コンクリート(無筋)構造物とりこわし ; D I D 区間有り L=3.3km以下	1.9 = 1.9	1.9	1	m3		
殻処分							
処分費	コンクリート殻(無筋) ; 投棄量 1 m3	1 m3	1	1	式		
仮設工							
交通管理工							
交通誘導警備員							
交通誘導警備員 B			42	42	人日		

特 記 仕 様 書

事業名

道路メンテナンス事業

工事名

塩屋野中線 1 号橋修繕工事

工事施工箇所

赤穂市 加里屋 地内

工事期間

契約書に定める工事の始期日～令和 9 年 2 月 26 日

兵 庫 県 赤 穂 市

第 1 章 総則

（特記仕様書の適用）

第 1 条 本工事は、設計書、図面、兵庫県土木工事共通仕様書（最新版）及び第 2 章第 2 項に定めた準拠規格及び関係法令を遵守するとともに、この特記仕様書により施工しなければならない。

（主任技術者及び監理技術者）

第 2 条 受注者は、本工事に関する主任（監理）技術者を定め、その氏名を書面により発注者に通知しなければならない。主任（監理）技術者を変更したときも同様とする。

（技術管理）

第 3 条 主任（監理）技術者は、次に掲げる技術管理を実施しなければならない。ただし、工事の進捗に伴い、必要な事項が生じた場合には、次の各号に追加することがある。

- （1）品質管理
- （2）写真、展開図による出来形管理
- （3）工程表による工程管理

（品質管理）

第 4 条 主任（監理）技術者は、兵庫県土木工事施工管理基準（最新版）で定めるところによる測定又は試験を行い、管理図又は結果表を作成し、監督員に提出しなければならない。

（測定・試験値による措置）

第 5 条 主任（監理）技術者は、前条の管理図、結果表の測定若しくは試験値が著しく偏向している場合又はバラツキが大きい場合若しくは所定の範囲に適合しない場合には、その原因を究明し、施工計画の見直し等の措置を講ずるとともに、その結果表を監督員に報告し、工事の手直し、補強等の必要がある場合には監督員の指示に従わなければならない。

（出来形管理）

第 6 条 主任（監理）技術者は、工事の施工の順序に従い工事写真及び出来形確認図を作成し、監督員に提出しなければならない。

（工事写真）

第 7 条 前条の工事写真はサービス版とし、工事着手前、施工中（品質管理写真を含む。）及び完成後におけるそれぞれの写真の撮影箇所、枚数、整理方法等については監督員の指示に従うものとする。

（施工後明視できない箇所の測定・撮影）

第 8 条 水中又は地下に埋設する工事、その他完成後外面から明視することができない工事の施工箇所については、主任（監理）技術者は原則として監督員の立会を求め、測定及び工事写真の撮影を行うものとする。

(工事管理)

第 9 条 主任（監理）技術者は、横線式（バーチャート）又はネットワーク式その他による工程表を作成し、監督員に提出するとともに工程の完全な遂行を図らなければならない。

- 2 災害その他の事情により工事が遅延したときは、主任（監理）技術者は直ちにその理由、原因を書面により監督員に提出するとともに、進捗度の回復に努めなければならない。

(現場管理)

第 10 条 受注者は、現場代理人、監理技術者、主任技術者及び専門技術者並びに下請負業者に、工事現場内において工事名、工期、顔写真、所属会社名及び社印の入った名札を着用させるものとする。

監理（主任）技術者	
氏 名	〇〇 〇〇
工事名	〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
工 期	自 令和〇〇年〇〇月〇〇日
	至 令和〇〇年〇〇月〇〇日
写 真 2 cm × 3 cm 程 度	
	会社名 ◇◇建設株式会社 印

(工事实績データベースの登録義務)

第 11 条 受注者は、受注時又は変更時において工事受注金額が 500 万円以上の工事について、工事实績情報サービス（CORINS）に基づき、受注・変更・完成・訂正時に工事实績情報として「工事カルテ」を作成し監督員の確認を受けたうえ、受注時は契約後、土・日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、登録内容の変更時は変更があった日から土・日曜日、祝日等を除き 10 日以内に、完成時は工事完成後 10 日以内に、訂正時は適宜登録機関に登録申請しなければならない。

また、（一財）日本建設情報総合センター発行の「工事カルテ受領書」が受注者に届いた際には、その写しを直ちに監督員に提出しなければならない。なお、変更時と完成時の間が 10 日間に満たない場合は、変更時の提出を省略できるものとする。

（建設副産物対策）

第12条 「兵庫県建設リサイクル推進計画」（平成16年1月策定）の推進を図るため、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（以下「建設リサイクル法」という。）（平成12年5月）に基づく「再生資源利用〔促進〕（計画・実施）書」を作成し提出すること。

・工事着手時：「再生資源利用〔促進〕計画書」

・完成時：「再生資源利用〔促進〕実施書」

2 建設リサイクル法第13条及び省令第4条に基づく書面を工事着手時に提出すること。

3 再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設名称	所在地	運搬距離	受入等諸条件	その他
Co塊（無筋）	千種建設㈱	赤穂市中広 1675他3筆	2.6km	当該施設の受 入条件を遵守 すること	監督員 の指 示 による
Co塊（無筋） （断面修復）					
As塊（掘削）					
レキ質土	㈱坪田興業	赤穂市周世 1260-1	7.7km		

上表は、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、兵庫県土木工事共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者の選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

第13条 舗装の切断作業に伴い発生する濁水等の適正処理

（1）濁水等の適正処理

舗装の切断作業に伴い発生する濁水等は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき、下表の分類により、適正に処理すること。

表 産業廃棄物の分類

工法 区分	濁水が生じる工法（湿式）	濁水が生じない工法 （空冷式 等）
排出形態	濁水※ ¹	粉体
産業廃棄物の 分類	「汚泥」、含まれる成分によっ ては、「汚泥＋廃アルカリ混合 物」 (※ ¹ 乾燥させた場合も同様)	「がれき類」※ ² (※ ² 政令市等[神戸・尼崎・西宮・ 明石・姫路]以外における取扱 い。政令市等における分類は異 なる場合があるため、別途当該 市の環境部局に確認のこと)

(2) 濁水が生じる工法での処理方法等

濁水が生じる工法（湿式）を採用する場合は、産業廃棄物の「汚泥」又は「汚泥＋廃アルカリ混合物」として適正に処理すること。収集・運搬・処理方法は下記ア～ウのとおりとする。

ア 収集方法

以下の収集方法等により、直接現場外に排水することなく、適正に収集すること。なお、これらの方法は指定ではなく、各現場にて適正に収集することが可能な方法で収集すること。

イ 運搬方法

収集した濁水は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の運搬の基準に従い、適正に処理すること。

ウ 処理方法

収集した濁水は、産業廃棄物の「汚泥」として「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づき適正に処理すること。

なお、収集した濁水に含まれる成分によっては、産業廃棄物の「廃アルカリ」との混合物に分類される可能性があるため、処理の際には十分注意すること。また、pH12.5 以上の場合は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となるので十分注意すること。

「廃アルカリ」又は「特別管理産業廃棄物」としての処理が必要となった場合には、その処理方法を監督員と協議の上、適正に処理するものとし、その際に必要となる経費については、設計変更の対象とする。

(3) 濁水が生じない工法での処理方法等

濁水が生じない工法（空冷式等）を採用する場合は、収集にあたり吸引装置を併用するなど、粉塵の飛散防止対策を行うとともに、収集した粉塵については、産業廃棄物の「がれき類」として適正に処理すること。

(4) 当初設計における濁水処理費

当初設計においては、建設副産物の処理並びに受入価格（建設廃棄物「汚泥」）については、兵庫県土木部が発行する（令和8年8月1日）備考及び特記事項に「500 kgまで一律」と記載されているため以下のとおり計上している。濁水量は実施数量（マニフェストで確認）に応じて設計変更を行う。

- ① 濁水量 500kg
- ② 運搬費 小型車(2t クラス) L=3.3km
- ③ 処理施設 ㈱赤穂リサイクルセンター

廃棄物の種類	施設の名称	所在地	運搬距離	受入等諸条件	その他
汚泥・泥水	(株)赤穂リサイクルセンター	赤穂市加里屋 1250-1	3.3km	当該施設の受入条件を遵守すること	監督員の指示による

上表は、積算参考条件を明示しているものであり、受入施設を指定するものではない。受注者は、県登録施設から搬出先施設を選定し、兵庫県土木工事共通仕様書に基づき、施工計画書に記載して監督員に提出しなければならない。なお、受注者が選定した施設が、積算参考条件と異なる場合においても設計変更は行わない。

ただし、上表の施設が工事発注後に県登録施設から登録抹消されるなど、受入困難となった場合は、設計変更を行う。

この他、工事発注後に明らかになった事情により、当初想定した積算参考条件により難しい場合は、監督員と協議の上、必要に応じて設計変更を行う。

(建設リサイクル法等に基づく手続き)

第14条 受注者は、契約締結までに建設リサイクル法第12条に基づき、必要事項を所定の書面に記載し提出すること。また、工事が完了したときは、建設リサイクル法第18条に基づき、以下の事項を書面に記載し、提出するものとする。

- ・再資源化が完了した年月日
- ・再資源化等をした施設の名称及び所在地
- ・再資源化等に要した費用

また、受注者は、法令等に基づき、再生資源利用計画及び再生資源利用促進計画を工事現場の公衆が見やすい場所に掲げなければならない。掲示様式は県HPに掲載の様式又は建設副産物情報交換システムで出力される様式を使用することとする。

(建設廃棄物処理)

第15条 建設廃棄物の処理は「建設副産物適正処理推進要綱」に基づき処理すること。

(水セメント比の上限値)

第16条 土木コンクリート構造物の耐久性を向上させるため、当該工事に使用するコンクリートの水セメント比は、鉄筋コンクリートについては55%以下、無筋コンクリートについては60%以下とする。

(交通誘導員の資格等)

第17条 本工事に配置する交通誘導員は、原則として交通誘導警備検定合格者（1級又は2級）を配置することとする。ただし、交通誘導警備検定合格者を配置できない場合は、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員を配置することとする。

資 格	資 格 要 件
1・2級交通誘導警備検 定合格者	公安委員会が学科及び実技試験を行って、交通誘導警備に関して専門的な知識及び技能を有すると認めた者。
交通誘導に関して専門 的な知識及び技能を有 する警備員	・ 警備業法における警備員指導教育責任者資格者証の交付を受けている者。 ・ 警備業法における指定講習を修了した者。 ・ 警備業法施行規則における基本教育及び業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を既に受けている者で、交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が1年以上である者。

- 2 受注者は、交通誘導員として交通誘導警備検定合格者を配置した場合、交通誘導警備検定合格証（写し）を監督員に提出するものとする。

受注者は、交通誘導員として交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有する警備員を配置した場合、交通誘導に関し専門的な知識及び技能を有すると確認できる次の資料のいずれかを監督員に提出するものとする。

- ・ 警備員指導教育責任者資格者証（写し）
- ・ 指定講習修了証明書（写し）
- ・ 警備業法施行規則第38条第2項に定める基本教育並びに同条第3項及び第4項に定める業務別教育（警備業法第2条第1項第2号の警備業務）を受講したことを証明する警備員名簿及び教育実施状況等の写し、並びに交通誘導に関する警備業務に従事した期間（実務経験）が1年以上であることを証明する書類。

（瀝青材料・一般事項）

第18条 本工事における再生密粒度アスファルト混合物（TOP13）は、下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物（以下「下水汚泥スラグアスファルト混合物」という。）の使用を原則とする。ただし、材料の調達が困難な場合は、通常の再生密粒度アスファルト混合物の使用を妨げない。

なお、この場合、事前に発注者の了解を得るものとするが、設計変更の対象とはしない。

- 2 下水汚泥スラグアスファルト混合物における材料の試験成績表や品質証明書の提出、配合設計及び試験練り等については、兵庫県土木工事共通仕様書によるものとする。
- 3 下水汚泥溶融スラグ及び下水汚泥スラグアスファルト混合物の品質は「下水汚泥溶融スラグの品質基準」、「下水汚泥溶融スラグを用いたアスファルト混合物の品質基準」を満たすものとする。
- 4 下水汚泥スラグアスファルト混合物には、揖保川浄化センター（兵庫西流域下水汚泥広域処理場）で製造された溶融スラグを使用するものとする。

（境界ブロック・一般事項）

第19条 本工事においては、「下水汚泥溶融スラグを用いたコンクリート二次製品使用促進要領」（以下「要領」という。）に基づき認定された下水汚泥溶融ス

ラグを用いたコンクリート二次製品（以下「認定製品」という。）の使用を原則とする。

ただし、認定製品が調達できない等の理由により、監督員の了解を得られた場合は認定製品以外の製品を使用することができる。ただし、設計変更の対象とはしない。

- 2 認定製品の品質管理においては、JIS 認証製品と同様の取り扱いとする。
- 3 受注者は、現地に納品された製品について、要領に記載されたスラグマークの表示を確認するものとする。

（施工体制台帳）

第20条 受注者は、施工体制台帳及び施工体系図を作成し、工事現場に備えとともに、公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律第15条に基づいて監督員に提出するものとする。このとき、施工体制台帳は兵庫県土木工事共通仕様書の様式例－1及び様式例－2、施工体系図は様式例－3を参考としてそれぞれ作成するものとする。

また、受注者は、様式例－4を参考として工事担当技術者の施工体系図を作成して、監督員に提出するものとする。工事担当技術者の施工体系図には、受注者の主任（監理）技術者及び専門技術者並びに下請負業者の主任技術者の顔写真、氏名、生年月日、所属会社名等を記載するものとする。

- 2 受注者は、建設業法施行規則第14条の2第4項第2号に基づく添付書類を施工体制台帳とともに、監督員に提出するものとする。

（レディーミクストコンクリート）

第21条 受注者はコンクリート打設毎に「打設状況報告書」を作成し監督員に提出するものとする。

（週休2日制度）

第22条 本工事は、原則週休2日（土曜・日曜）を確実に取得できるよう工事を実施する「週休2日制度」の対象工事であり、その旨を工事看板に明記すること。また、建設業へ入職しやすい環境整備のため、週休2日が確実に確保できるよう受発注者間で工程を調整し、施工計画を作成するなどの取組を行う。

- 2 悪天候や作業工程等の理由により、平日が現場閉所となり、土曜や日曜に作業を行った場合は、1ヵ月あたり2日を上限として、土曜・日曜の現場閉所日を平日に振り替えることを可能とする。なお、月単位の週休2日が認められる状態になるよう振り替えること。
- 3 現場稼働中の工期（工事着手（現場測量等）前、年末年始休暇6日間、夏季休暇3日間、一時中止期間、工場製作期間、工事完了後等の期間を除く。）において現場閉所の週休2日（月単位の週休2日）を達成した場合に工事成績の評価を行う。

明らかに受注者側に週休2日に取り組む姿勢が見られなかった場合は、「法令遵守等」で減点措置を行う。

- 4 現場閉所の確認のため、受注者は、工事履行報告書を提出すること。
- 5 土曜・日曜の休日に受注者の作業員及び下請け企業が他の現場で作業に従事することを制限しない。同様に現場代理人等（監理技術者、主任技術者）が休日に書類作成等の内業や他の現場に従事することを制限しない。ただし、専任の者である場合、他の現場に従事しないこと。

補 足 事 項

1. 受注者は、交通安全に関して所轄警察署、地元関係者に事前に連絡し危険防止に努めること。
2. 既設埋設物等本工事に支障をきたす場合は、監督員に連絡し、受注者にて手続きの上、対処すること。
3. 本工事の施工にあたり、当然必要と認められる些少の工事箇所については、発注者・受注者で協議の上、監督員の指示に従い施工すること。
4. 本工事の竣工後、監督官庁等の検査前における手直し及び監督員の指示する修繕は、受注者の負担にて行うこと。
5. 受注者は、工事現場付近における事故防止のため一般の立入を禁止する場合は、その区域に柵、門扉、立入禁止の標示板等を設けなければならない。
6. 受注者は、工事期間中（工事引渡しまで）、安全巡視を行い、工事区域及びその周辺の監視又は監督員に連絡を行い、安全を確保しなければならない。
7. 受注者は、工事中における安全確保をすべてに優先させ、労働安全衛生法等関連法令に基づく措置を常に講じておくこと。
8. 本工事は、前払金の対象であり、一般管理費等の補正は行っていない。（前払補正係数＝1.00）
9. 契約後速やかに設計図書に基づく現地照査を実施し、結果について監督員と協議すること。
10. 通行規制に関しては、関係機関及び監督員と協議の上、決定すること。
11. その他必要事項は、赤穂市契約規定による。

提出書類一覧表

提出書類	提出時期	部数	提出	適用
現場代理人届(経歴書共)	着手時	1	○	
主任(監理)技術者届(〃)	〃	1	○	
工事工程表	〃	2	○	
施工計画書	〃	2	○	
工事用材料の承認願	〃	2	○	
下請負者選定届	〃	1	○	添付資料については、監督員の指示による
施工体制台帳	〃	1	○	工事担当技術者の施工体系図も含む
工事カルテ受領書	〃	1	○	
リサイクル法に基づく書面	〃	2	○	法律第13条及び省令4条に基づく書面
工事用材料の検査願	工事中	2	○	
施工承認図	〃	2	○	
週間工程表	〃	1	○	前週の工程会議の日に提出
月間工程表	〃	1	○	毎月25日以前に提出
工事履行報告書	〃	1	○	前月最終工程会議(打合せ)の日に提出
立会願・休日等の作業願い	〃	1	○	前週の工程会議の日に提出
工事打合簿	〃	1	○	
工事完了届	完了時	1	○	
工事引渡書	〃	2	○	
工事請負金請求書	〃	1	○	
出来形管理	〃	1	○	出来高数量総括表、出来形成果表、竣工図(展開図等)、マニフェスト、再資源化等報告書、伝票、建退共証紙貼付実績表 等
品質管理	〃	1	○	品質管理試験成績書、コンクリート打設報告書 等
安全管理	〃	1	○	新規入場者教育、安全教育・訓練等報告、KY活動 等
工事写真	〃	1	○	
官公庁等への手続き	〃	1	○	道路使用許可、特定建設作業実施届出書 等
その他	随時	1	○	監督員が必要とするもの。

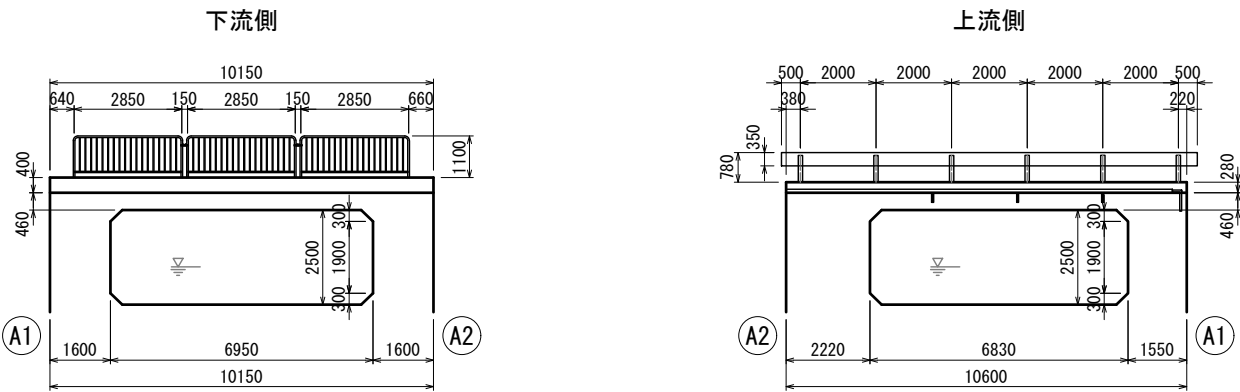
位置図



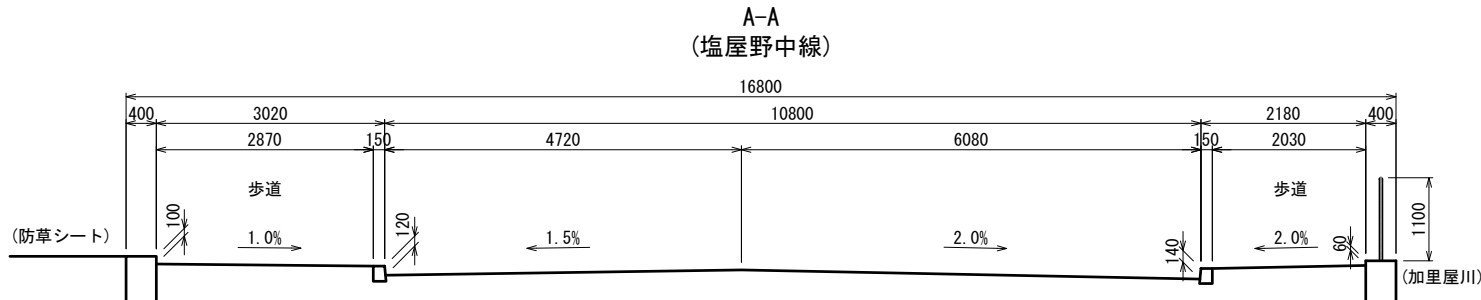
令和8年度 事業	
塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市)塩屋野中線	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 位置図	業全
縮尺 図示	23
赤穂市	

塩屋野中線1号橋 橋梁一般図(1)

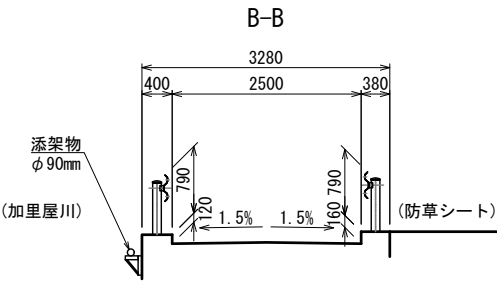
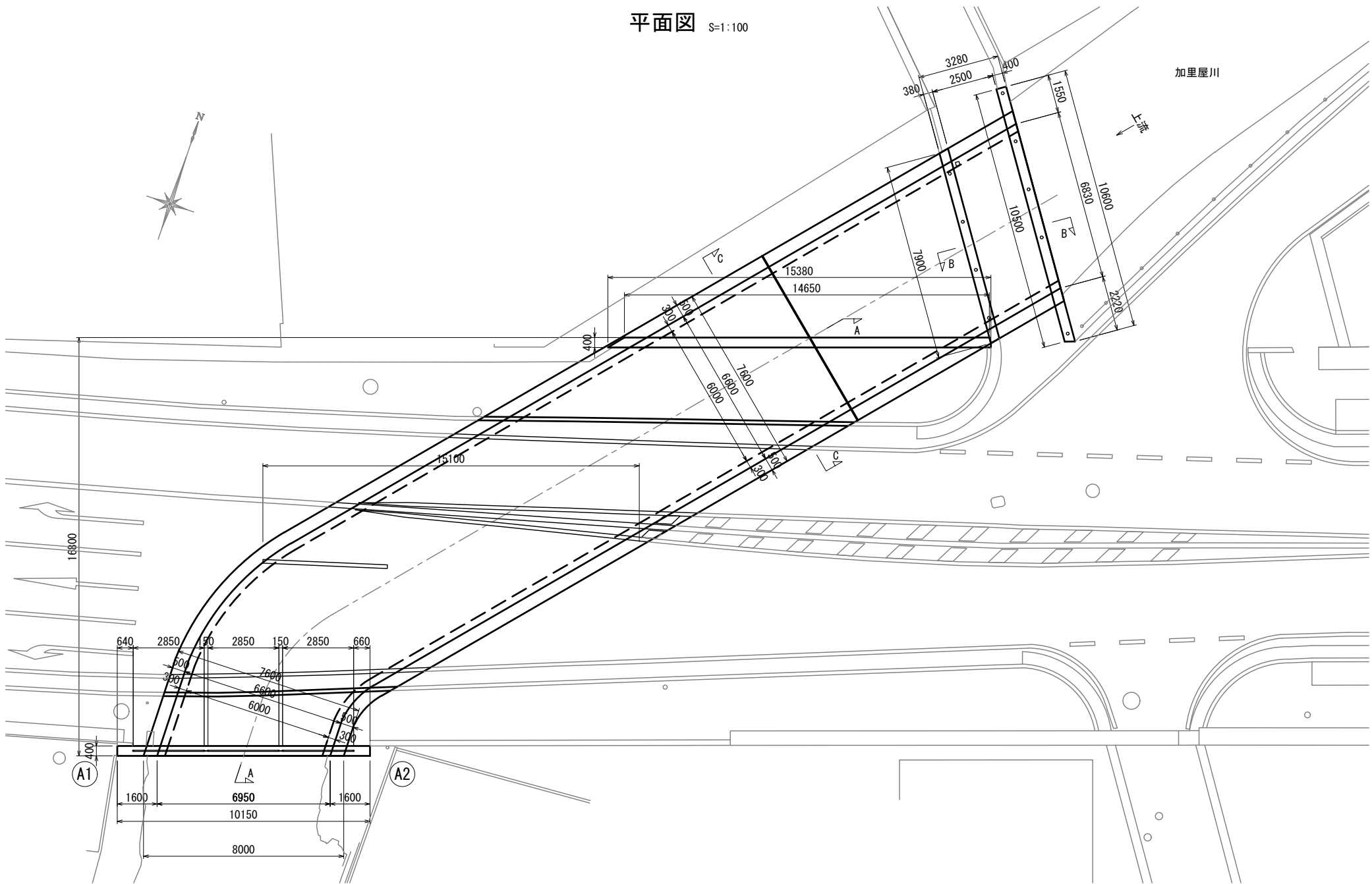
側面図 S=1:100



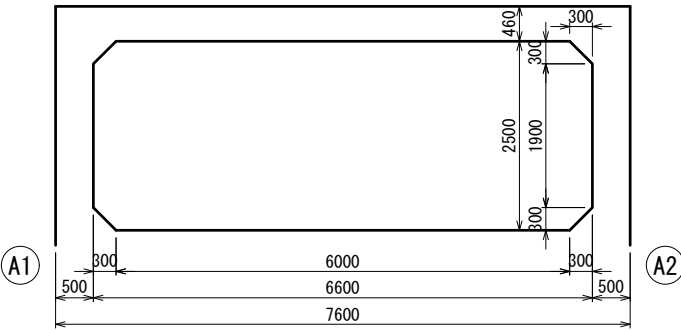
断面図 S=1:50



平面図 S=1:100

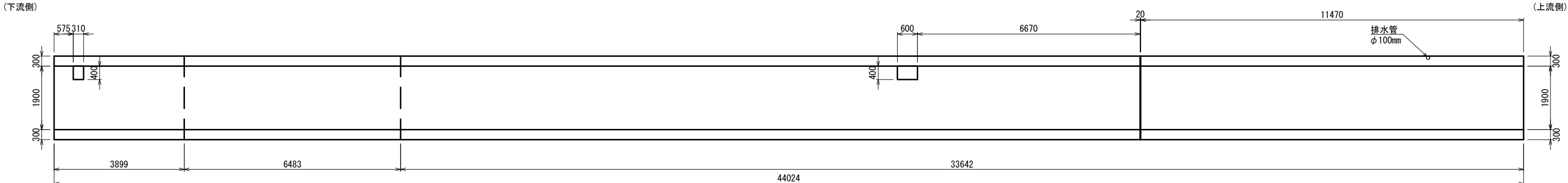


C-C
ボックスカルバート

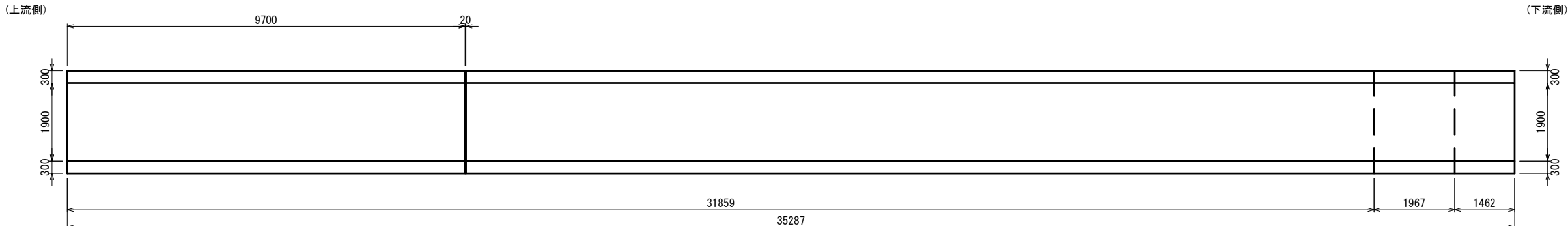


塩屋野中線1号橋 橋梁一般図(2)

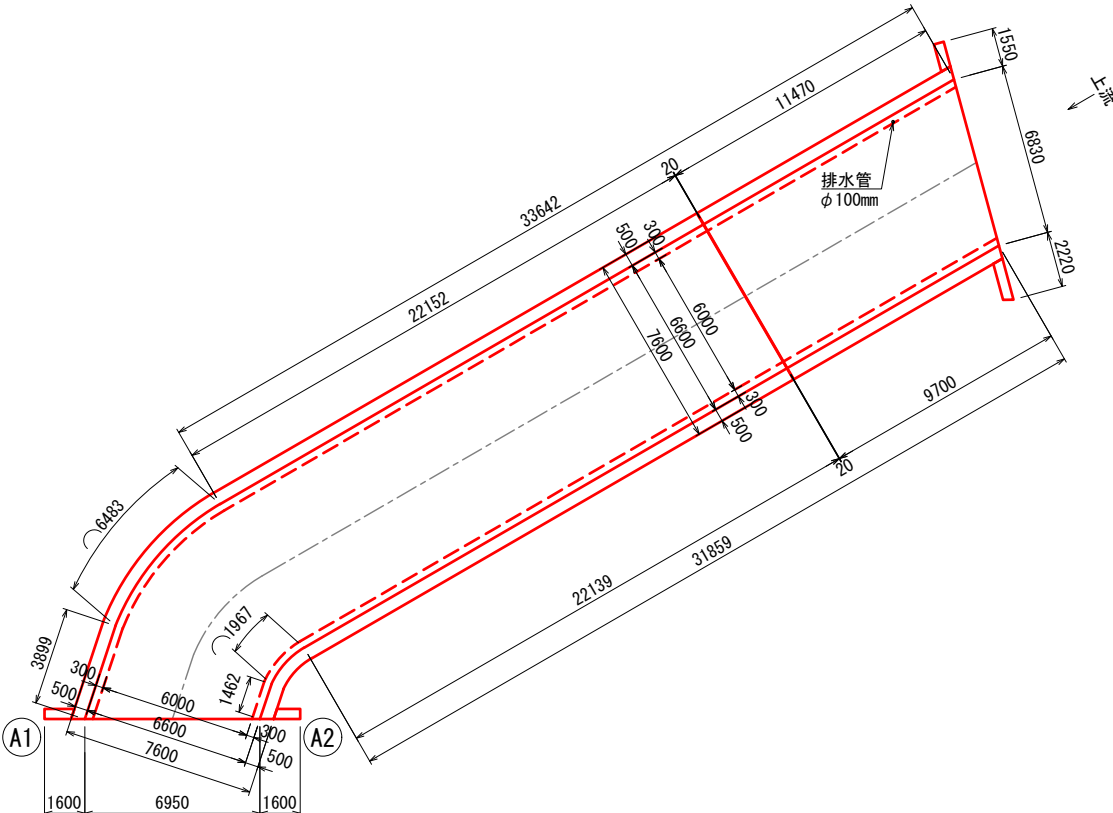
A1橋台 S=1:60



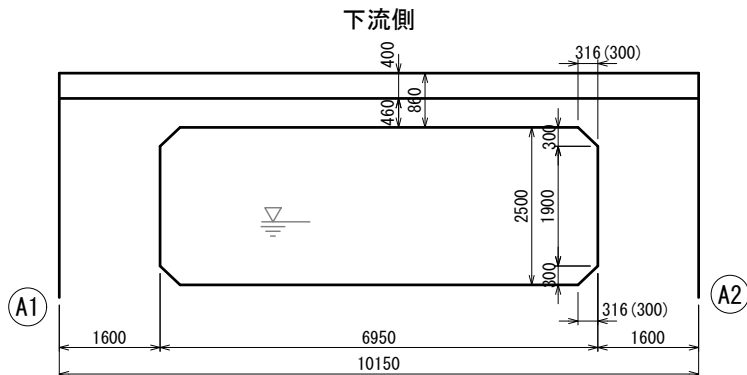
A2橋台 S=1:60



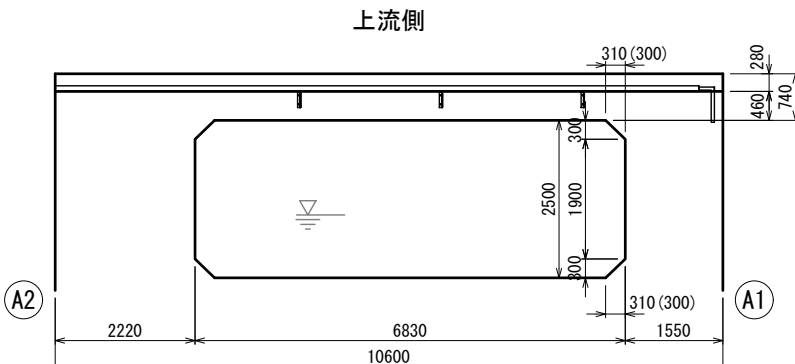
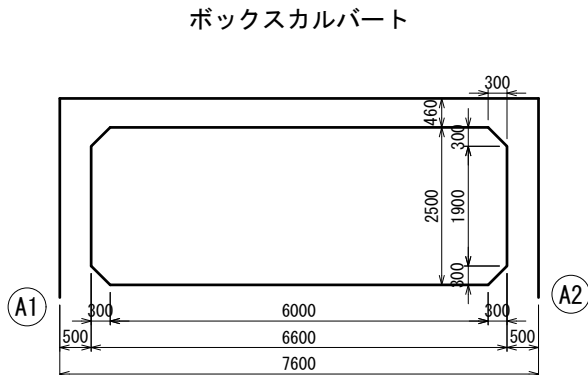
平面图 S=1:150



側面図 S=1:60



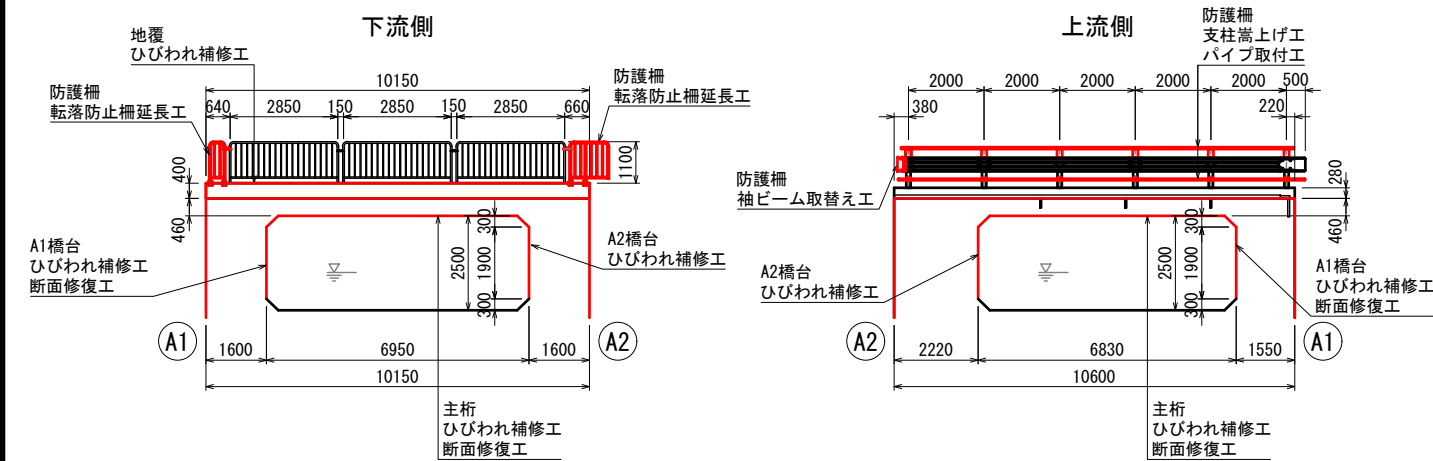
断面図 S=1:60



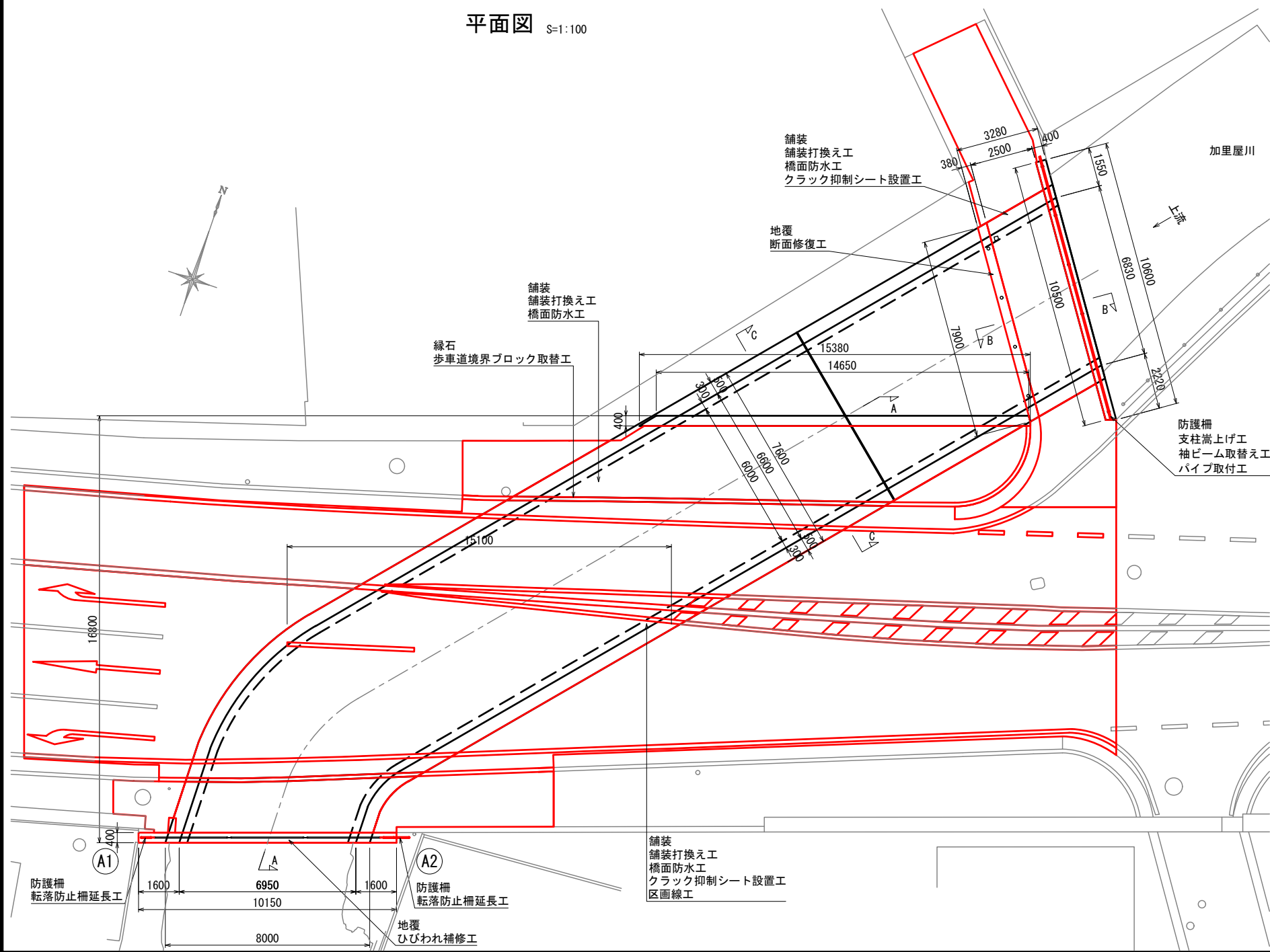
令和8年度 事業		塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 橋梁一般図(2)		3	業 全
縮尺 図 示		23	
赤 穂 市			

塩屋野中線1号橋 補修一般図

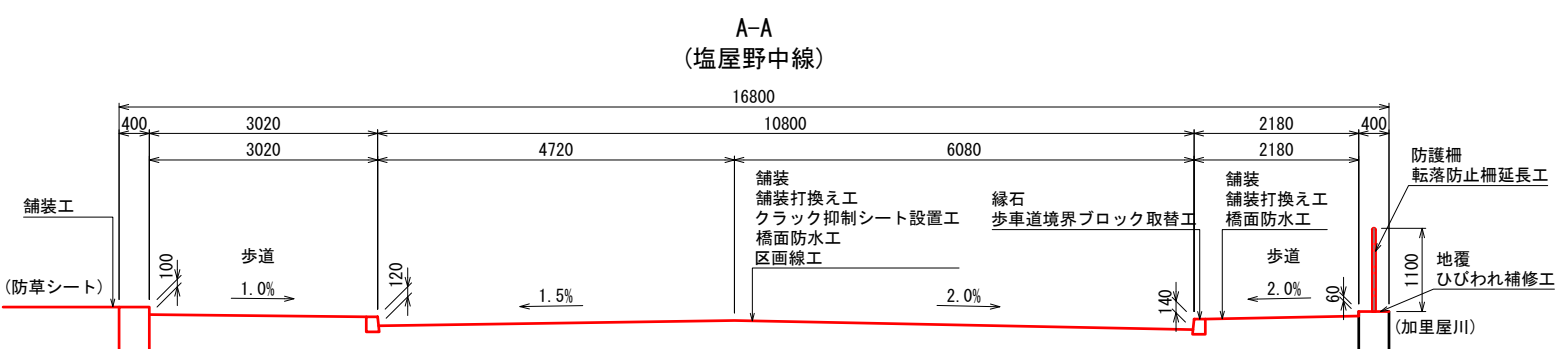
側面図 S=1:100



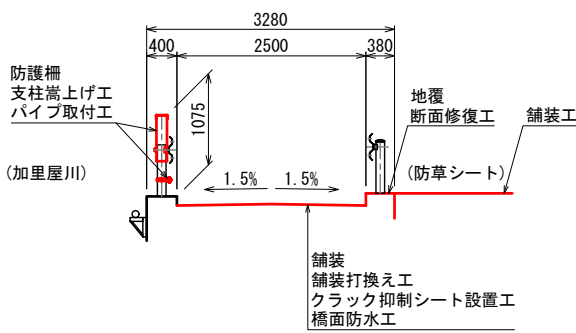
平面図 S=1:100



断面図 S=1:50

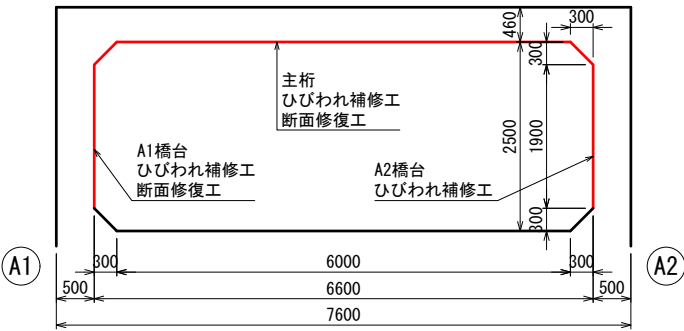


B-B



C-C

ボックスカルバート



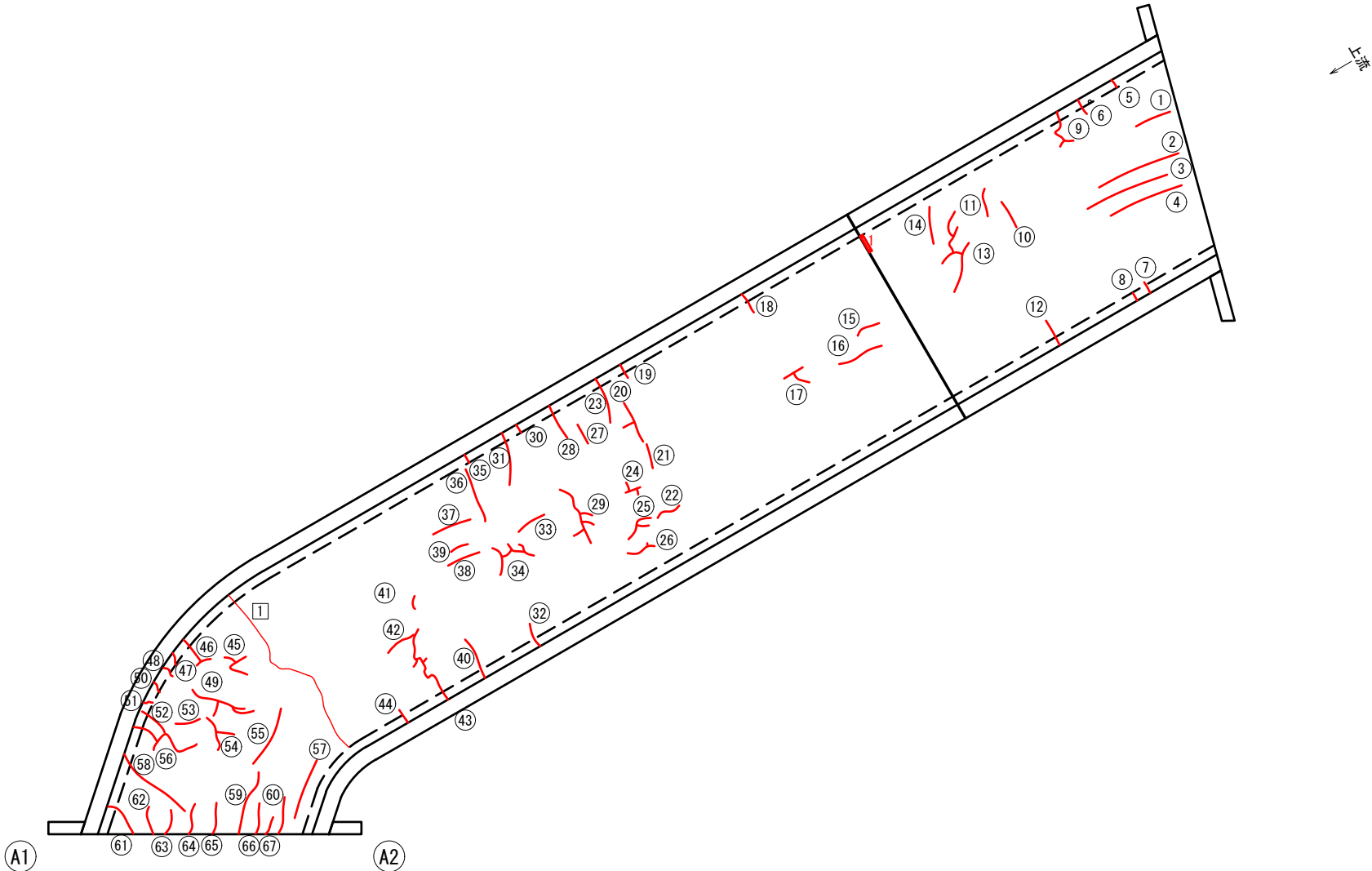
対策工一覧

上部構造	主桁	ひびわれ補修工 断面修復工
下部構造	下部工	ひびわれ補修工 断面修復工
その他	防護柵	支柱嵩上げ工 袖ビーム取替え工 パイプ取付工 転落防止柵延長工
	地覆	ひびわれ補修工 断面修復工
	舗装	舗装打換え工 橋面防水工 クラック抑制シート設置工 区画線工
	緑石	歩車道境界ブロック取替工

塩屋野中線1号橋 橋梁諸元
1) 形式：単純RCボックスカルバート(床版)
2) 竣工：2005年

塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(1) S=1:100

桁下面



凡 例

変状の種類	表 示	変状に対する対策
幅0.2～1.0mm未満のひびわれ		ひびわれ注入工
1.0mm以上のひびわれ		Uカット充填工
剥 離		断面修復工

ひびわれ注入工

部材	幅 (mm)	単位	数量	部材	幅 (mm)	単位	数量	部材	幅 (mm)	単位	数量
①	0.20	m	1.200	②1	0.20	m	0.800	④1	0.20	m	0.400
②	0.20	m	2.800	②2	0.20	m	0.800	④2	0.30	m	4.500
③	0.20	m	2.800	②3	0.20	m	1.600	④3	0.20	m	0.400
④	0.20	m	2.500	②4	0.20	m	1.000	④4	0.20	m	0.600
⑤	0.20	m	0.400	②5	0.20	m	1.400	④5	0.25	m	1.600
⑥	0.20	m	0.650	②6	0.20	m	1.000	④6	0.25	m	1.500
⑦	0.20	m	0.500	②7	0.30	m	0.700	④7	0.25	m	0.400
⑧	0.20	m	0.400	②8	0.20	m	1.200	④8	0.20	m	0.500
⑨	0.20	m	1.700	②9	0.30	m	3.200	④9	0.35	m	3.000
⑩	0.20	m	0.950	③0	0.20	m	0.400	⑤0	0.20	m	0.400
⑪	0.20	m	0.900	③1	0.20	m	1.800	⑤1	0.20	m	0.400
⑫	0.20	m	1.000	③2	0.20	m	0.900	⑤2	0.20	m	1.000
⑬	0.30	m	4.000	③3	0.20	m	1.000	⑤3	0.20	m	0.800
⑭	0.30	m	1.200	③4	0.20	m	2.500	⑤4	0.20	m	1.700
⑮	0.20	m	0.800	③5	0.20	m	0.400	⑤5	0.25	m	2.000
⑯	0.20	m	1.500	③6	0.30	m	1.800	⑤6	0.30	m	3.000
⑰	0.20	m	1.300	③7	0.20	m	1.300	⑤7	0.20	m	2.000
⑱	0.20	m	0.800	③8	0.20	m	1.100	⑤8	0.20	m	2.800
⑲	0.20	m	0.600	③9	0.20	m	0.600	⑤9	0.30	m	2.100
⑳	0.20	m	1.800	④0	0.30	m	1.500	⑥0	0.20	m	1.200

ひびわれ充填工

	部材	幅 (mm)	単位	数量
①	主桁	1.20	m	6.500
合 計			m	6.500

断面修復工

部材	単位	数量計算	数量	備 考
1	主桁	m3	0.600 × 0.100 × 0.070	0.0042 断面剥離
		m3	合 計	0.0042

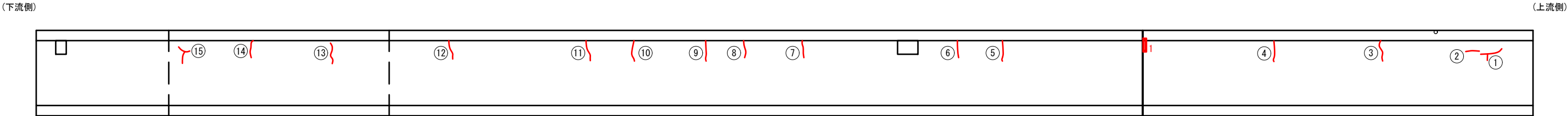
注記)
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 事業				塩屋野中線1号橋修繕工事			
(市) 塩 屋 野 中 線							
赤穂市 加里屋 地内							
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(1)				5		業全	
縮尺 1:100				23			
赤 穂 市							

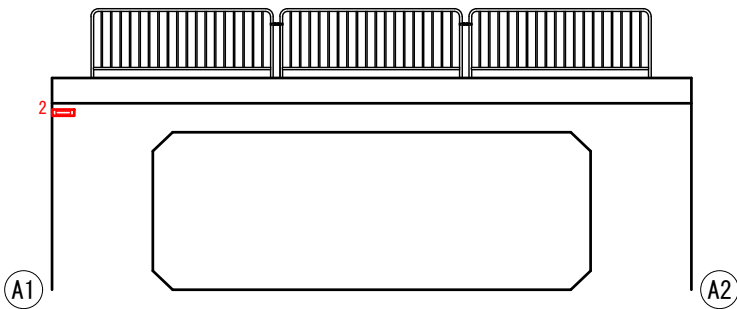
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(2) S=1:60

下部工

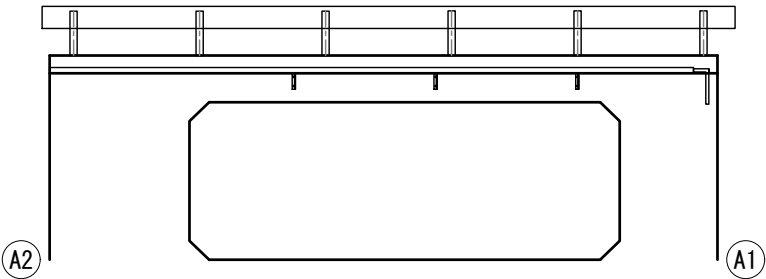
A1橋台



下流側側面



上流側側面



ひびわれ注入工

	部材	幅 (mm)	単位	数量
①	A1橋台	0.20	m	0.900
②		0.20	m	0.400
③		0.20	m	0.600
④		0.20	m	0.600
⑤		0.20	m	0.600
⑥		0.20	m	0.500
⑦		0.20	m	0.500
⑧		0.20	m	0.500
⑨		0.20	m	0.600
⑩		0.20	m	0.600
⑪		0.20	m	0.600
⑫		0.20	m	0.550
⑬		0.25	m	0.600
⑭		0.25	m	0.500
⑮		0.20	m	0.700
合 計			m	8.750

断面修復工

	部材	単位	数量計算				数量	備 考	
1	A1橋台	m3	0.400	×	0.100	×	0.070	0.0028	剥離・鉄筋露出
2		m3	0.100	×	0.350	×	0.070	0.0025	断面剥離
		m3	合 計				0.0053		

凡 例

変状の種類	表 示	変状に対する対策
幅0.2～1.0mm未満のひびわれ		ひびわれ注入工
鉄筋露出		断面修復工
剥 離		

注記)
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 事業 塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(2)	6 / 23
縮尺 1:60	
赤 穂 市	

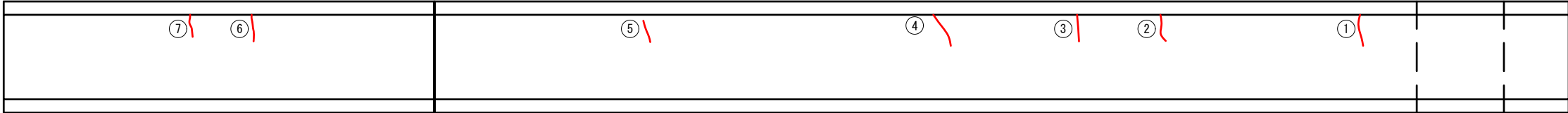
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(3) S=1:60

下部工

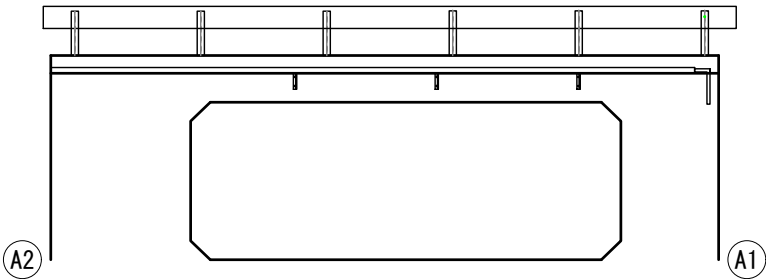
A2橋台

(上流側)

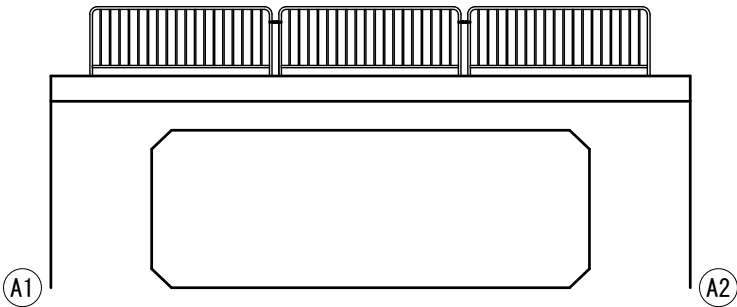
(下流側)



上流側側面



下流側側面



ひびわれ注入工

	部材	幅 (mm)	単位	数量
①	A2橋台	0.20	m	0.700
②		0.20	m	0.600
③		0.30	m	0.600
④		0.30	m	0.800
⑤		0.20	m	0.500
⑥		0.20	m	0.600
⑦		0.20	m	0.500
合 計			m	4.300

凡 例

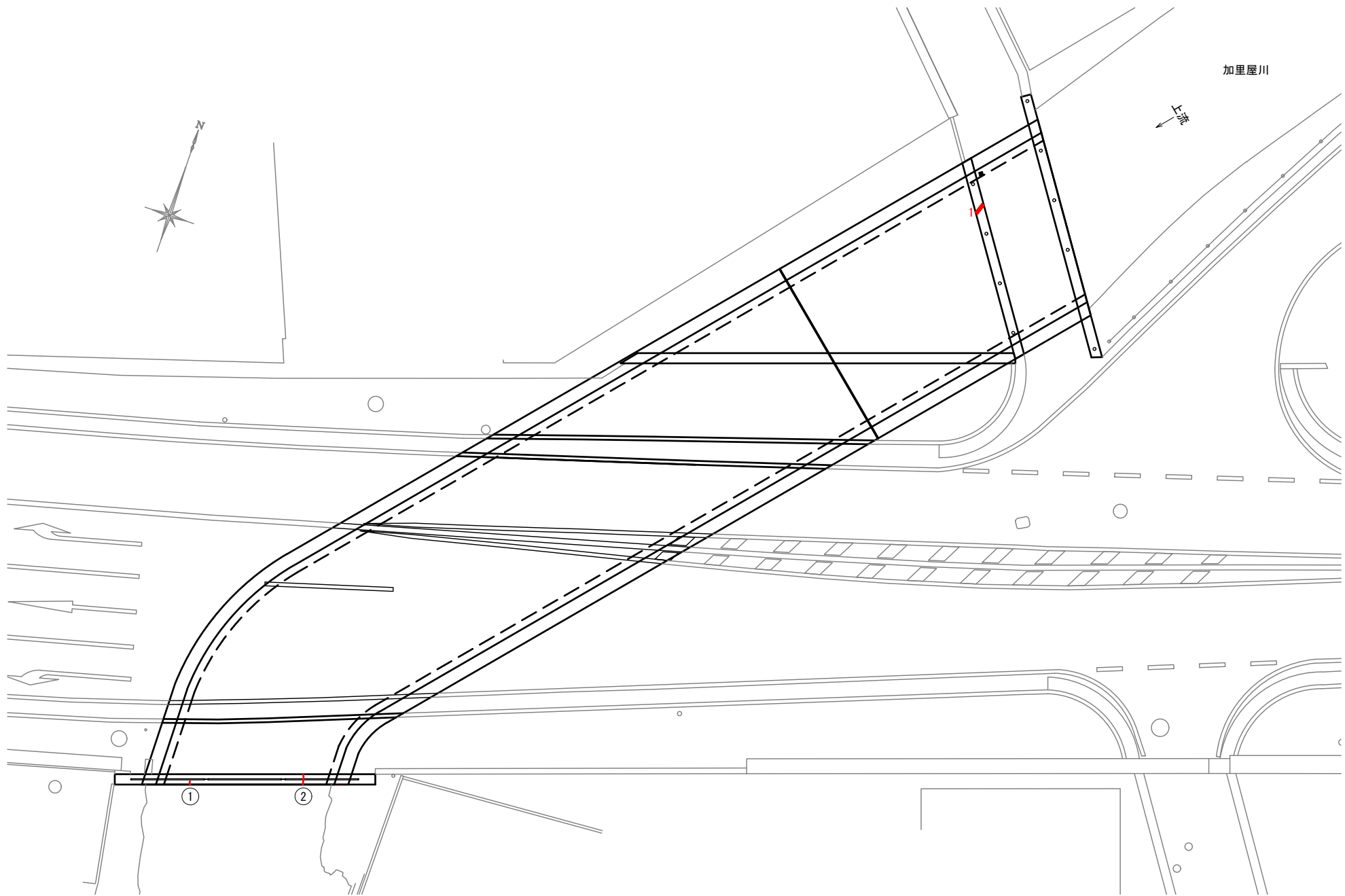
変状の種類	表 示	変状に対する対策
幅0.2～1.0mm未満のひびわれ		ひびわれ注入工

注記)
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 事業 塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(3)	7 / 全 23
縮尺 1:60	
赤 穂 市	

塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(4) S=1:100

橋面



ひびわれ注入工

	部材	幅 (mm)	単位	数量
①	地覆	0. 20	m	0. 150
②		0. 30	m	0. 400
合 計			m	0. 550

断面修復工

	部材	単位	数量計算	数量	備 考
1	地覆	m3	0. 100 × 0. 400 × 0. 050	0. 0020	断面欠損
		m3	合 計	0. 0020	

凡 例

変状の種類	表 示	変状に対する対策
幅0. 2～1. 0mm未満のひびわれ		ひびわれ注入工
欠 損		断面修復工

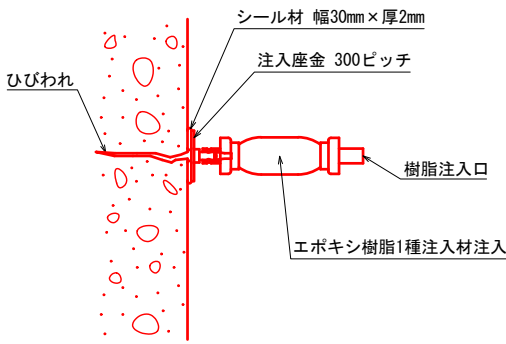
注記)
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 塩屋野中線1号橋修繕工事		
(市) 塩 屋 野 中 線		
赤穂市 加里屋 地内		
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修図(4)		8 / 全葉
縮尺	1:100	23
赤 穂 市		

塩屋野中線1号橋 コンクリート補修共通仕様詳細図

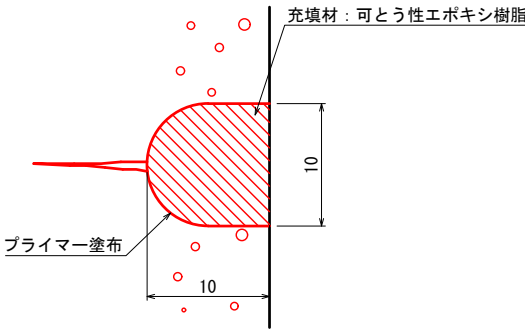
ひびわれ注入工詳細図

(ひびわれ幅0.2mm以上～1.0mm未満)

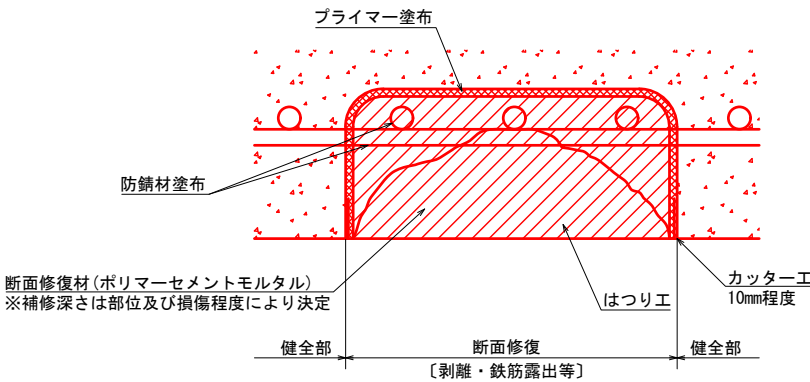


ひびわれ充填工詳細図

(ひびわれ幅1.0mm以上～5.0mm未満)

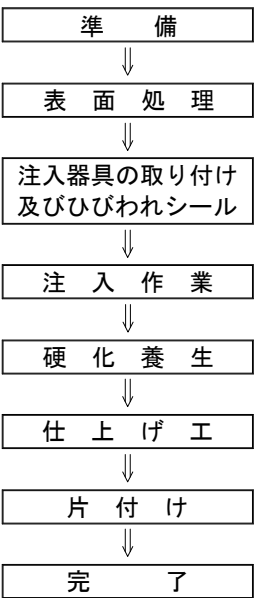


断面修復工詳細図

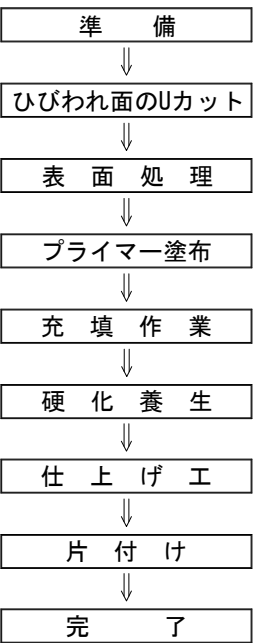


1. 断面修復範囲はフェザーエッジとならないように、カッターにより深さ10mm程度の切込みをいれる。
2. 既設鉄筋ケレンを行った後に、防錆材を塗布する。鉄筋錆は確実に除去すること。
3. 既設鉄筋は下地処理後、迅速に防錆処理材を塗布すること。
4. 鉄筋の腐食が確認されない剥離部、うき、豆板部は、劣化したコンクリートを除去し、ポリマーセメントモルタルで断面修復すること。
5. ポリマーセメントモルタルの圧縮強度は設計基準強度以上とすること。
6. 劣化部の除去にあたっては、確実に既設コンクリートと定着するよう鉄筋裏約10mm程度まではつること。

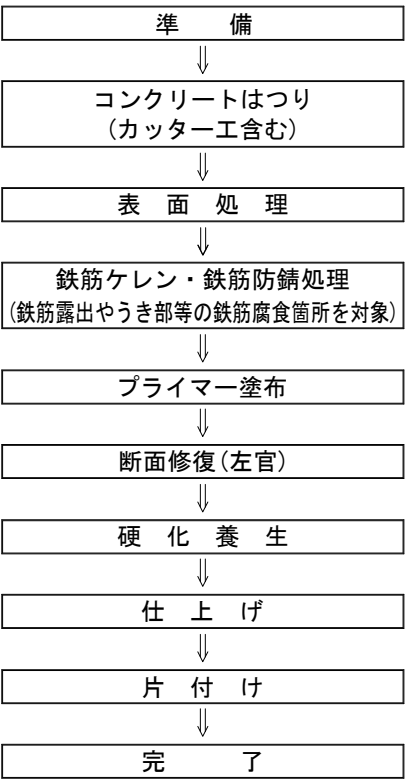
ひびわれ注入工程



ひびわれ充填工程



断面修復工程



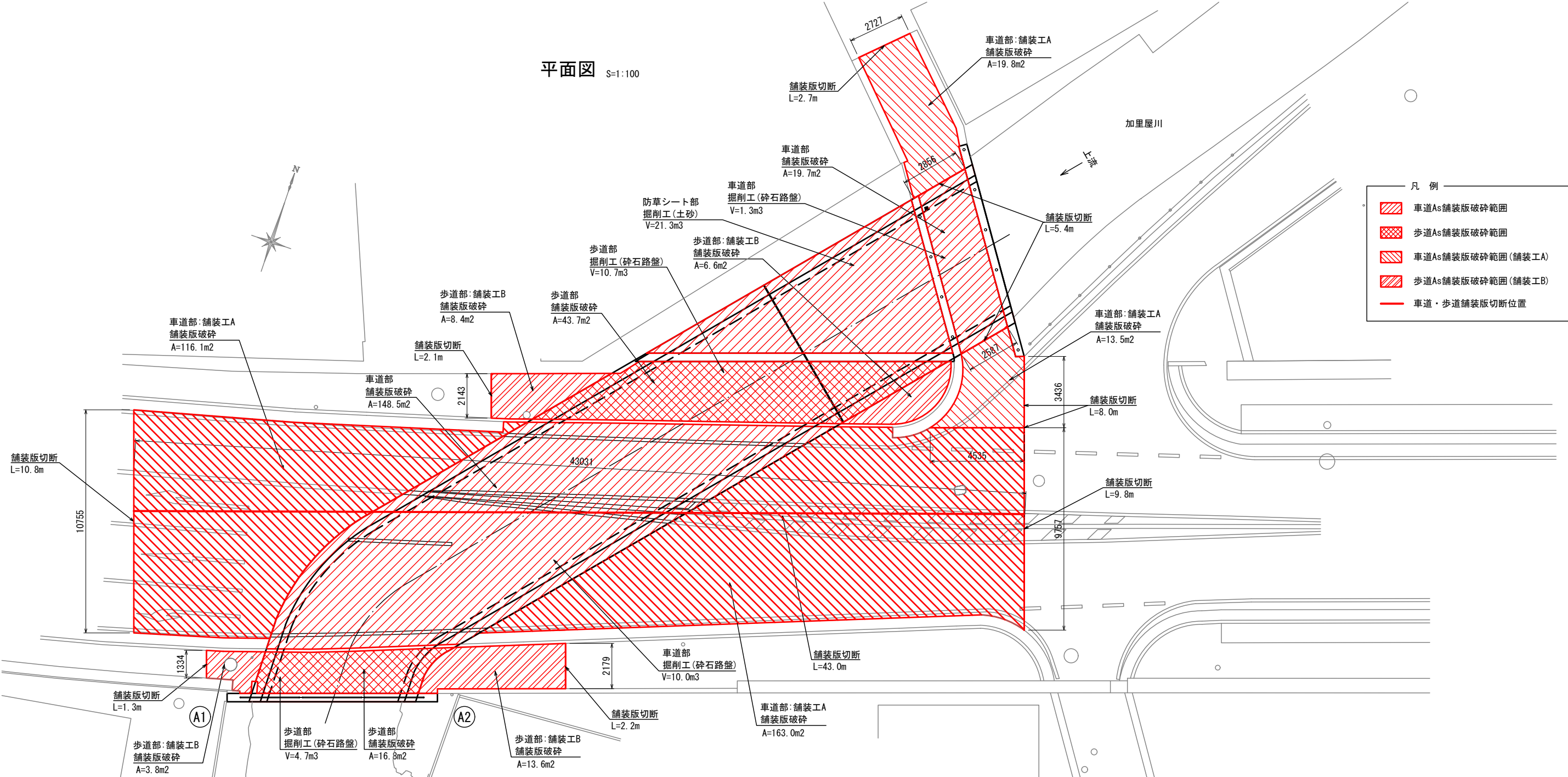
- 注記)
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
 2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 事業 塩屋野中線1号橋修繕工事			
(市) 塩 屋 野 中 線			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 コンクリート補修共通仕様詳細図		9	業 全
縮尺 —		23	
赤 穂 市			

塩屋野中線1号橋 橋面補修図(1)

舗装版撤去工

平面図 S=1:100



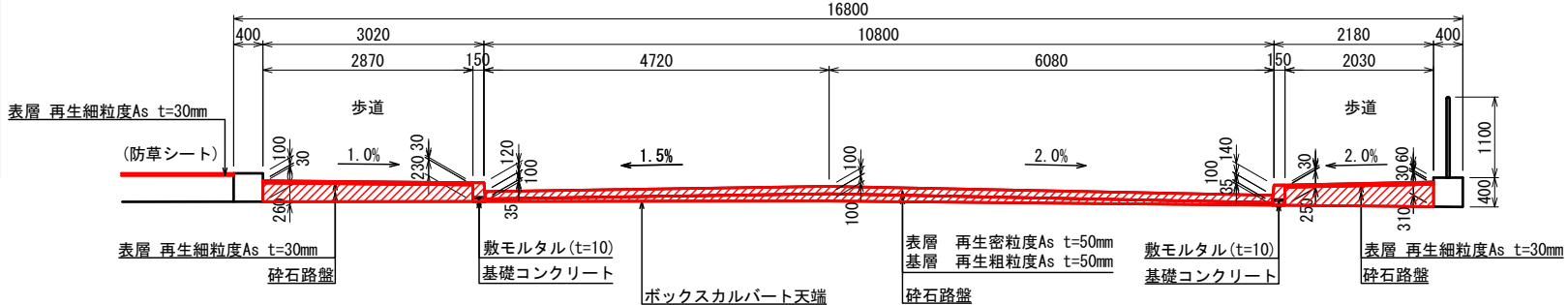
舗装打換え工 数量表

補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2	168.2	車道部 t=100mm
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2	60.5	歩道部 t=30mm
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2	312.4	車道部:舗装工A t=100mm
舗装版破碎	アスファルト舗装版	m2	32.4	歩道部:舗装工B t=30mm
舗装版切断	アスファルト舗装版	m	79.7	車道部 t=100mm 車道部:舗装工A t=100mm
舗装版切断	アスファルト舗装版	m	5.6	歩道部 t=30mm 歩道部:舗装工B t=30mm
掘削工	砕石路盤	m3	11.4	車道部 t=35mm~100mm
掘削工	砕石路盤	m3	15.4	歩道部 t=230mm~260mm, t=250mm~310mm
掘削工	土砂	m3	21.3	防草シート部 t=390mm

注記)
1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。
2. 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全全部及び不陸等が舗装の早期劣化並びにプリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

断面図 S=1:50

(塩屋野中線)



令和8年度 事業	塩屋野中線1号橋補修工事
(市)塩屋野中線	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 橋面補修図(1)	10/23 全
縮尺 図 示	
赤 穂 市	

塩屋野中線1号橋 橋面補修図(2)

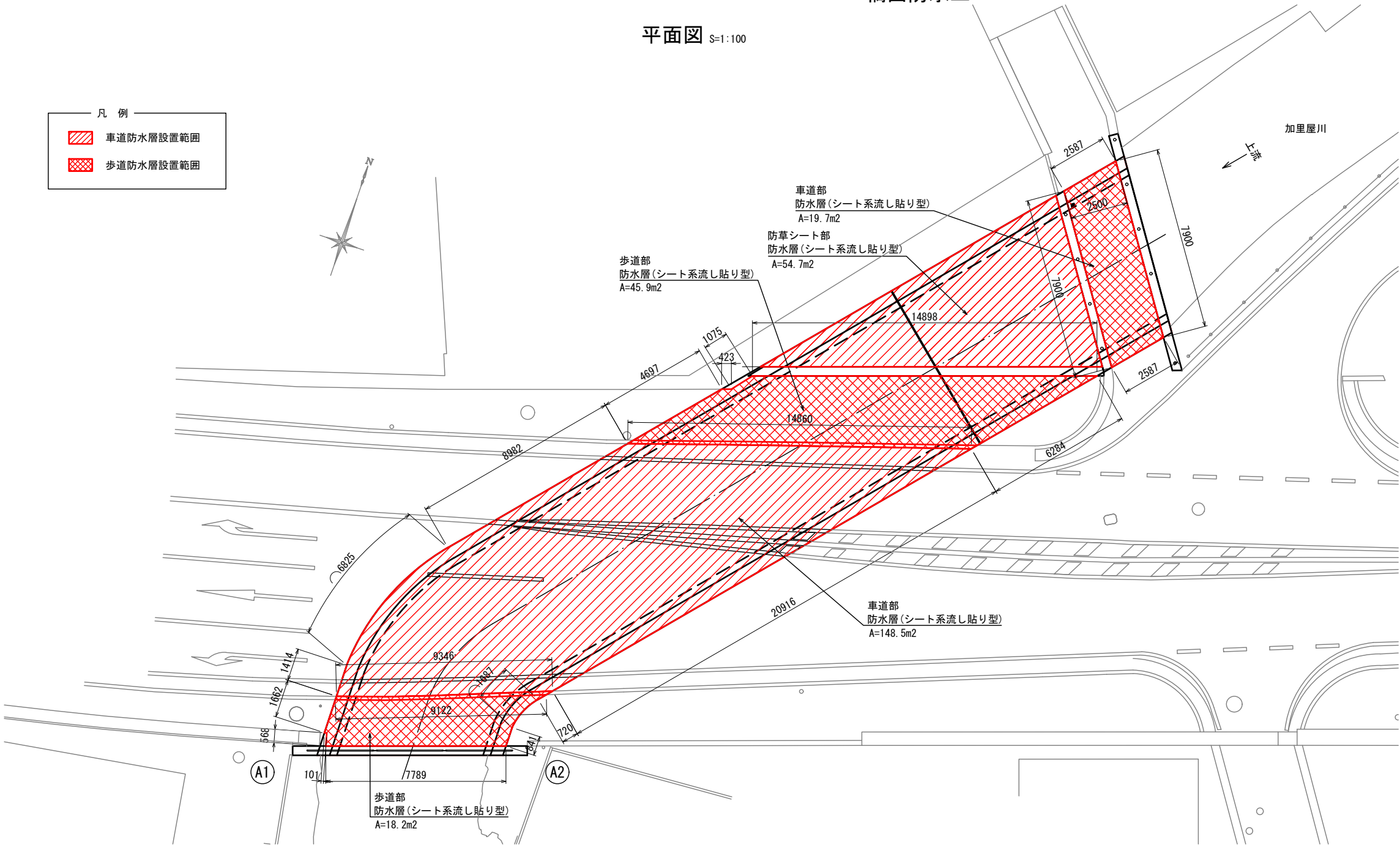
橋面防水工

平面図 S=1:100

凡 例

車道防水層設置範囲

歩道防水層設置範囲



端部詳細図 S=1:5



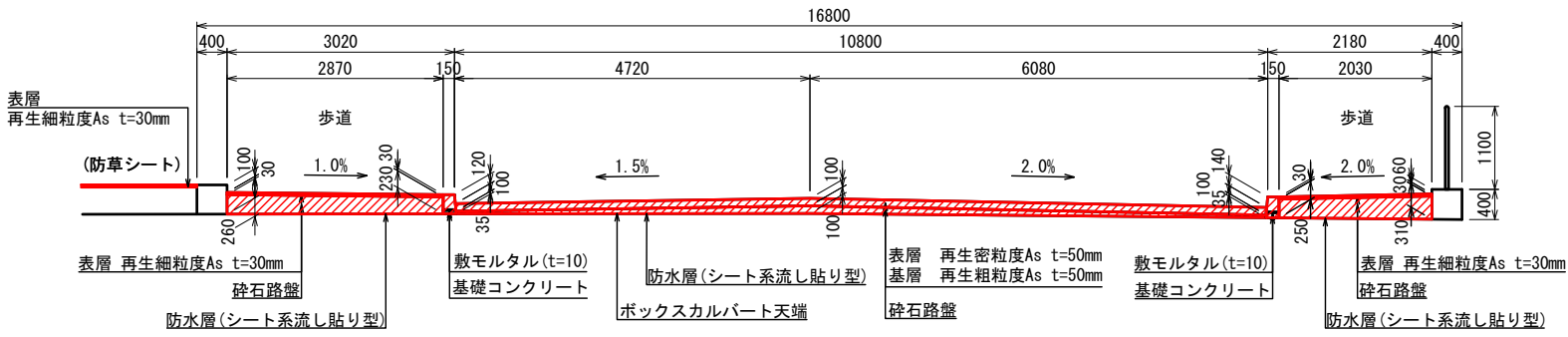
注記)

1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。

2. 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全部分及び不陸等が舗装の早期劣化並びにプリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

断面図 S=1:50

(塩屋野中線)



橋面防水工 数量表

補修項目	仕 様	単 位	数 量	備 考
防水層	シート系(流し貼り型)	m2	287.0	
成形目地材	セロシールSS同等品以上	m	86.8	
端部処理	シルバーメッシュ同等品以上	m	99.9	

令和8年度
事業 塩屋野中線1号橋補修工事

(市) 塩 屋 野 中 線

赤穂市 加里屋 地内

塩屋野中線1号橋
橋面補修図(2)

縮尺 図 示

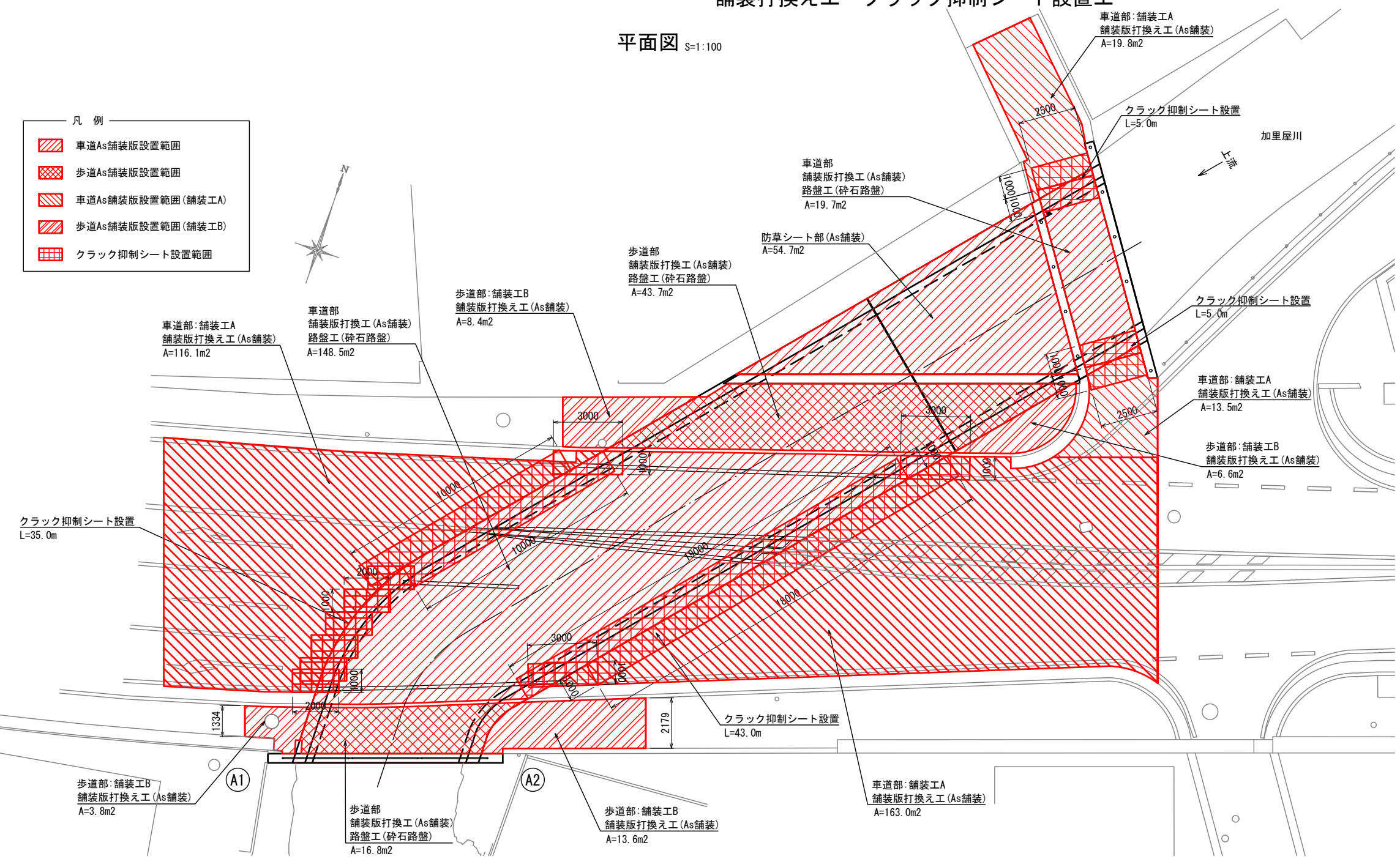
赤 穂 市

11 業 全
23

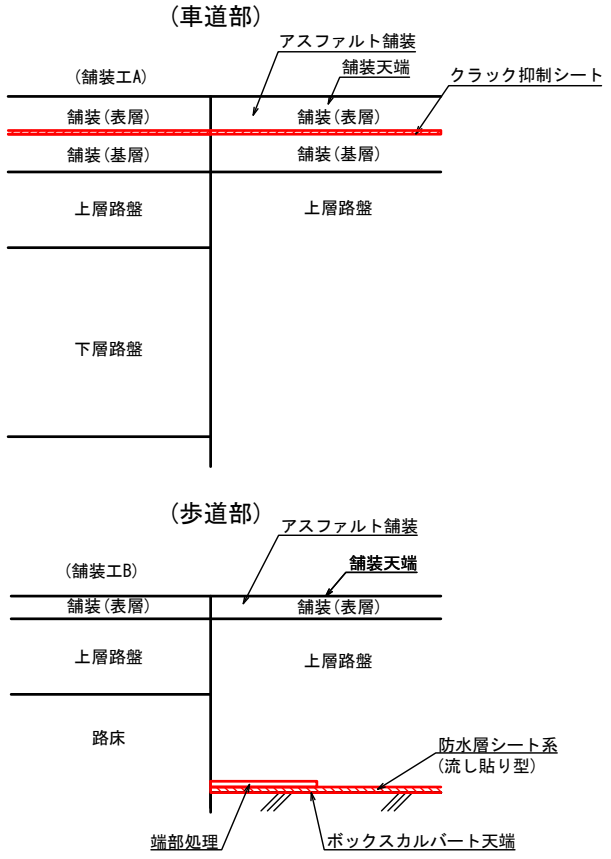
塩屋野中線1号橋 橋面補修図(3)

舗装打換え工・クラック抑制シート設置工

平面図 S=1:100



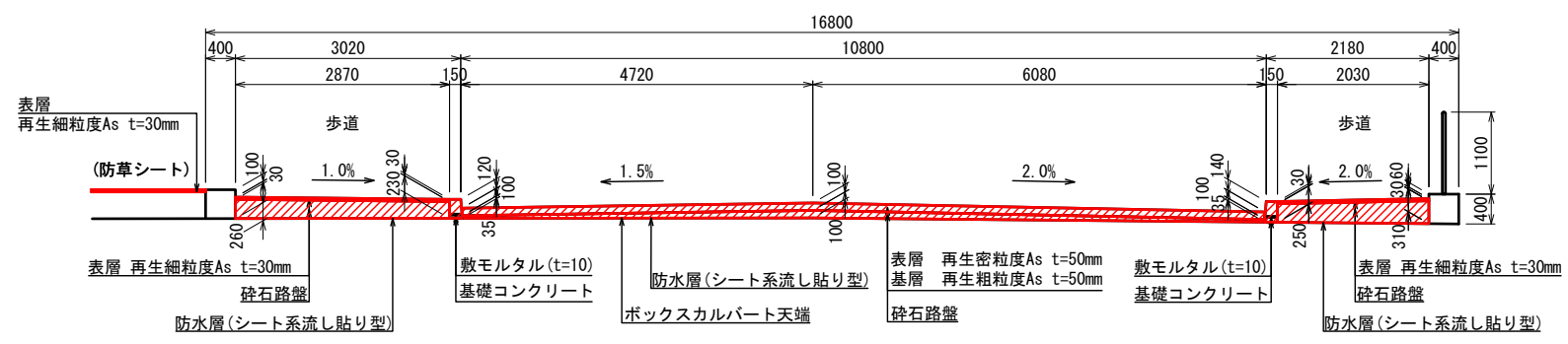
端部詳細図 S=1:5



注記)
1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。
2. 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全部分及び不陸等が舗装の早期劣化並びにプリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

断面図 S=1:50

(塩屋野中線)



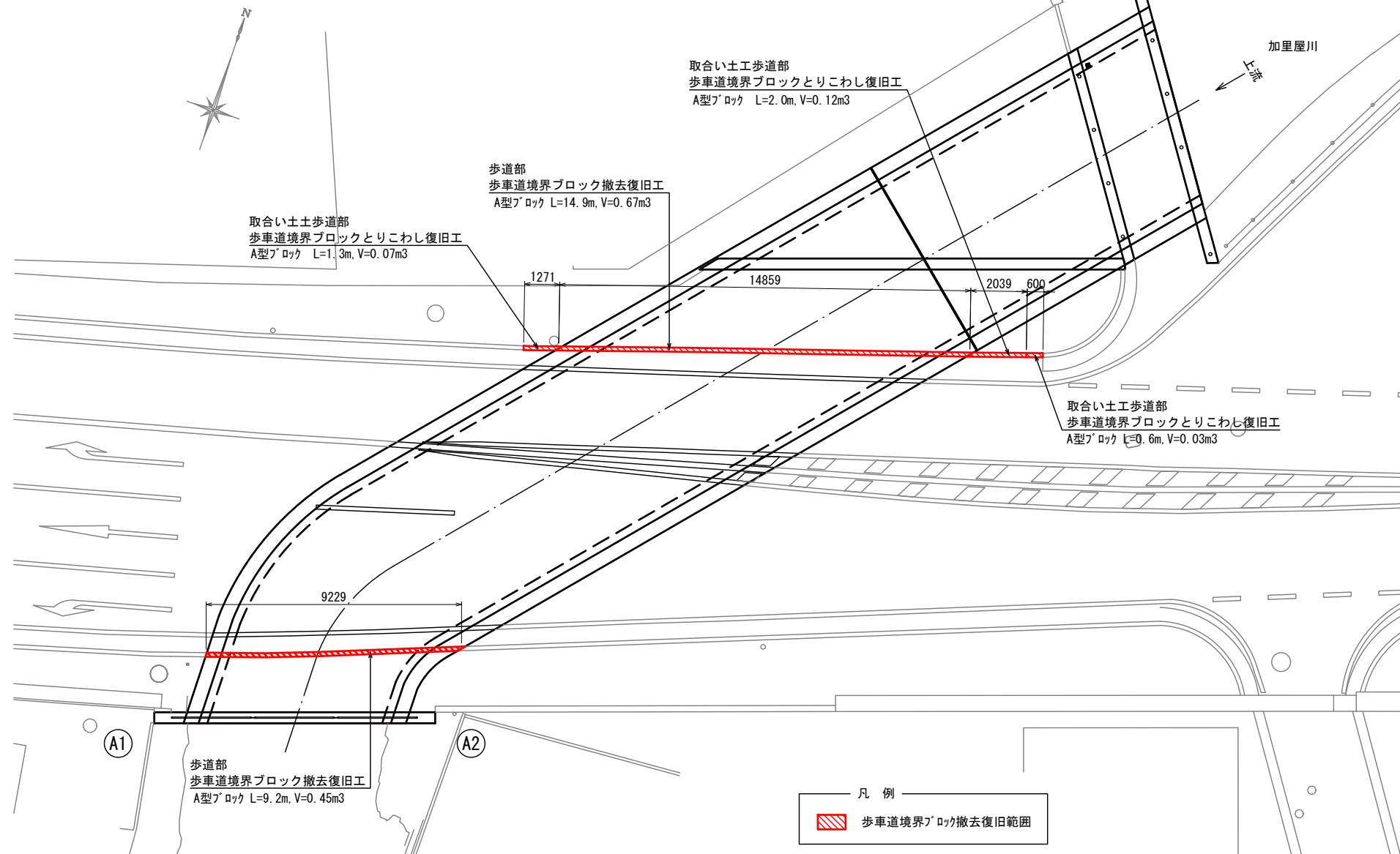
舗装打換え工 数量表

補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
アスファルト舗装	再生密粒度As	m2	168.2	車道部 表層 t=50mm
アスファルト舗装	再生粗粒度As	m2	168.2	車道部 基層 t=50mm
路盤工(上層路盤)	粒調碎石	m2	168.2	車道部 t=35mm~100mm
アスファルト舗装	再生細粒度As	m2	60.5	歩道部 表層 t=30mm
路盤工(上層路盤)	再生クラッシャーラン	m2	60.5	歩道部 t=230mm~260mm, t=250mm~310mm
アスファルト舗装	再生密粒度As	m2	312.4	車道部: 舗装工A 表層 t=50mm
アスファルト舗装	再生粗粒度As	m2	312.4	車道部: 舗装工A 基層 t=50mm
アスファルト舗装	再生細粒度As	m2	32.4	歩道部: 舗装工B 表層 t=30mm
アスファルト舗装	再生細粒度As	m2	54.7	防草シート部 t=30mm
クラック抑制シート設置工	G・Asシート同等品以上	m	88.0	標準幅1.0m

塩屋野中線1号橋 橋面補修図(4)

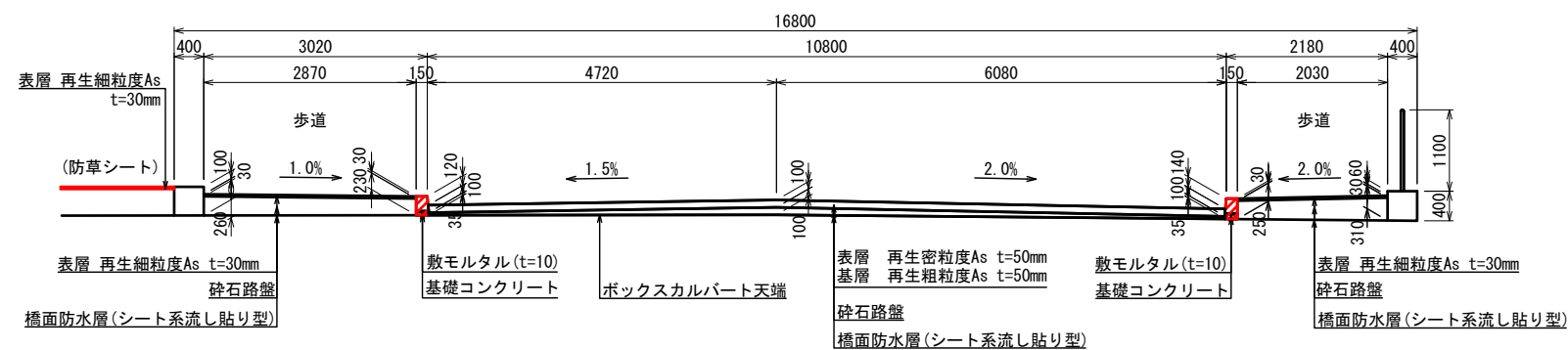
歩車道境界ブロック取替え工

平面图 S=1:100



断面図 S=1:5

(塩屋野中線)

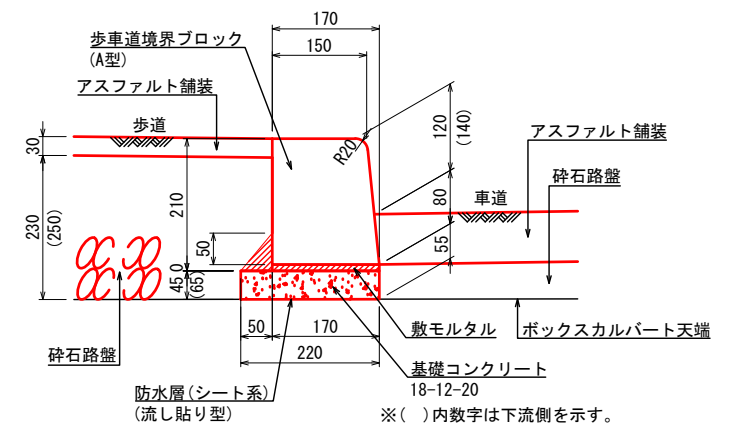


注記

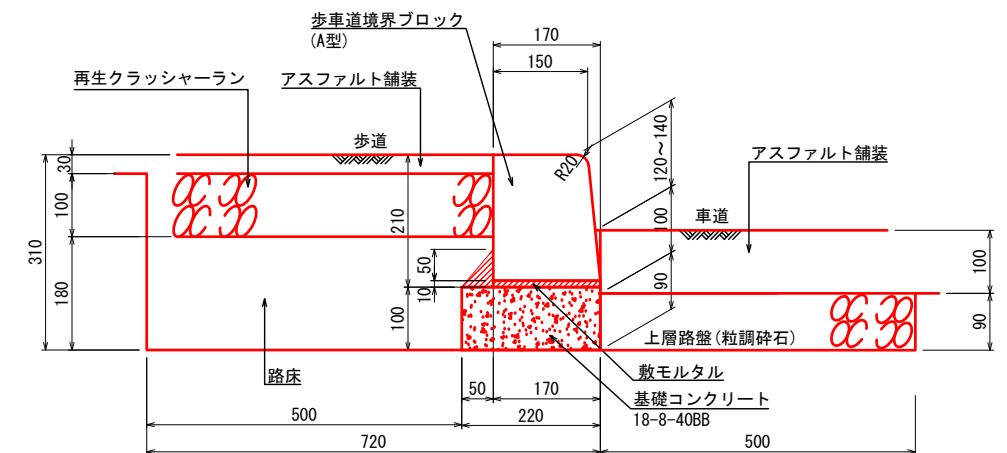
1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。
2. 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全部及び不陸等が舗装の早期劣化並びにブリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

歩車道境界ブロック撤去復旧詳細図 S=1:6

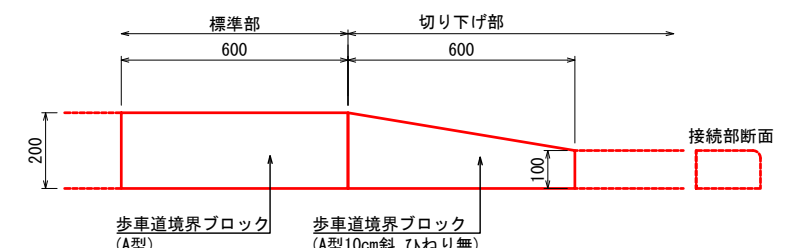
歩道部



取合い土工歩道音



切り下げ部縦断面図 S=1:10



歩車道境界ブロック取替え工 数量表

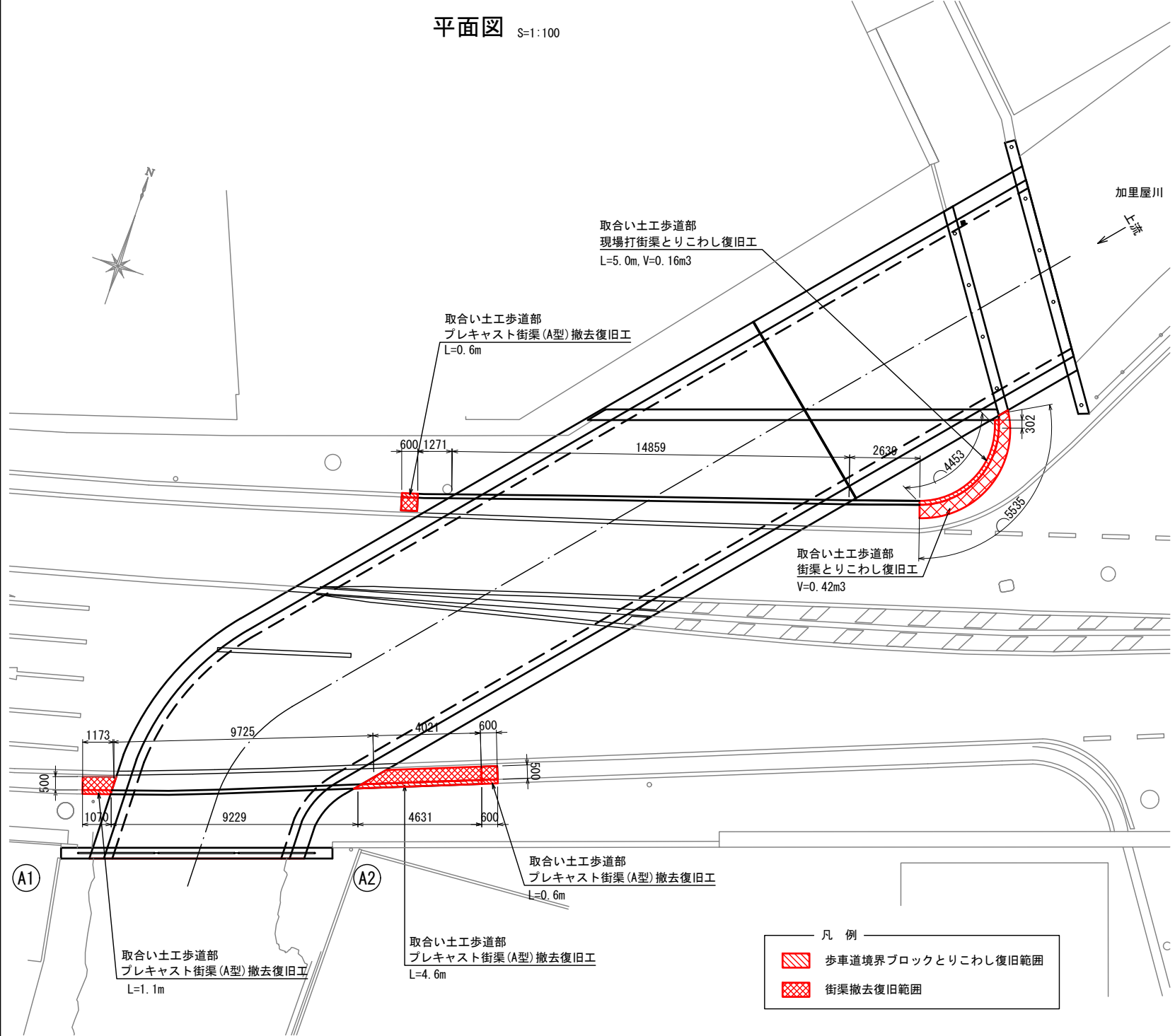
補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
歩車道境界ブロック撤去工	A型	m	24.1	歩道部(BOX上)
とりこわし工		m3	13.4	歩道部
歩車道境界ブロック設置工	A型	m	24.1	歩道部
床掘り	再生クラッシャーラン+路床	m3	0.8	取合い土工歩道部
埋戻し	路床	m3	0.4	取合い土工歩道部
路盤工	再生再生クラッシャーラン	m2	2.2	取合い土工歩道部
路盤工	粒調碎石	m2	2.0	取合い土工歩道部
歩車道境界ブロック設置工	A型	m	3.9	取合い土工歩道部

令和8年度 事業		塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 橋面補修図(4)		13	業 全
縮尺	図 示	23	
赤 穂 市			

塩屋野中線1号橋 橋面補修図(5)

歩車道境界ブロック取替え・街渠打換え工

平面図 S=1:100



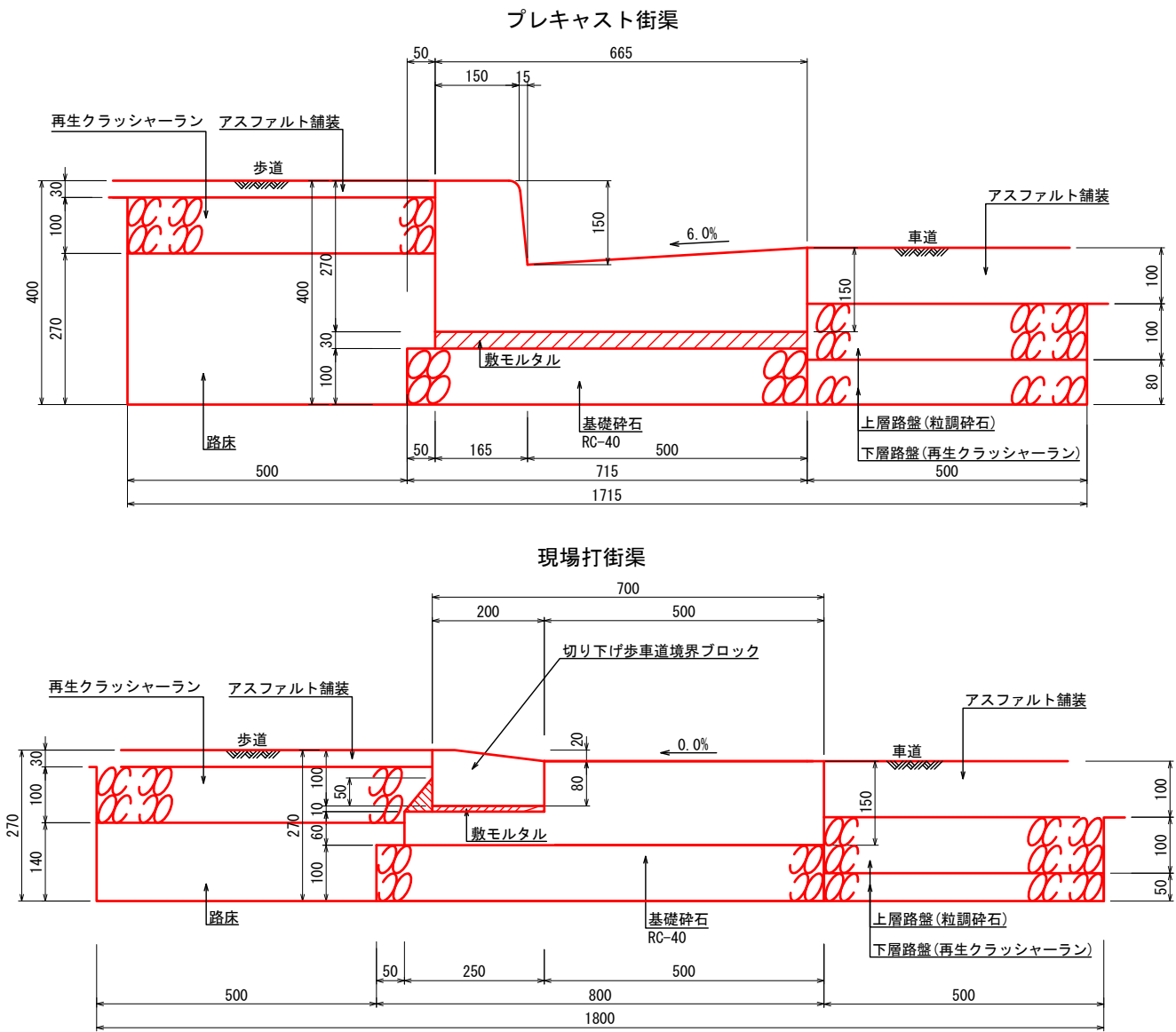
歩車道境界ブロック取替え・街渠打換え工 数量表

補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
とりこわし工	コンクリート	m ³	0.58	取合い土工歩道部
床掘り	再生クラッシャーラン+路床+路盤	m ³	3.9	取合い土工歩道部
埋戻し	路床	m ³	1.4	取合い土工歩道部
路盤工(歩道部)	再生クラッシャーラン	m ²	6.9	取合い土工歩道部
路盤工(車道部)	粒調砕石+再生クラッシャーラン	m ²	6.0	取合い土工歩道部
プレキャスト街渠	A型	m	6.9	取合い土工歩道部
現場打街渠	切下げ	m	5.1	取合い土工歩道部

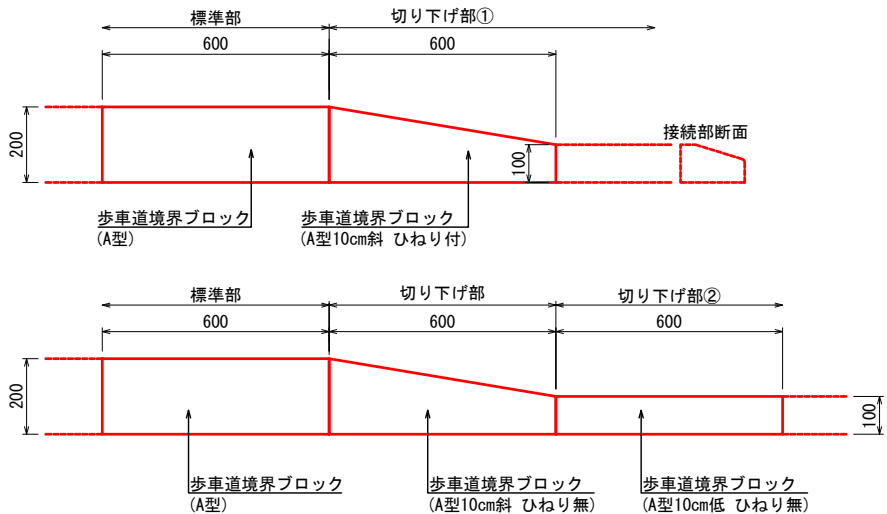
注記)

- 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。
- 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全全部及び不陸等が舗装の早期劣化並びにプリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

取合い土工部街渠撤去復旧詳細図 S=1:10



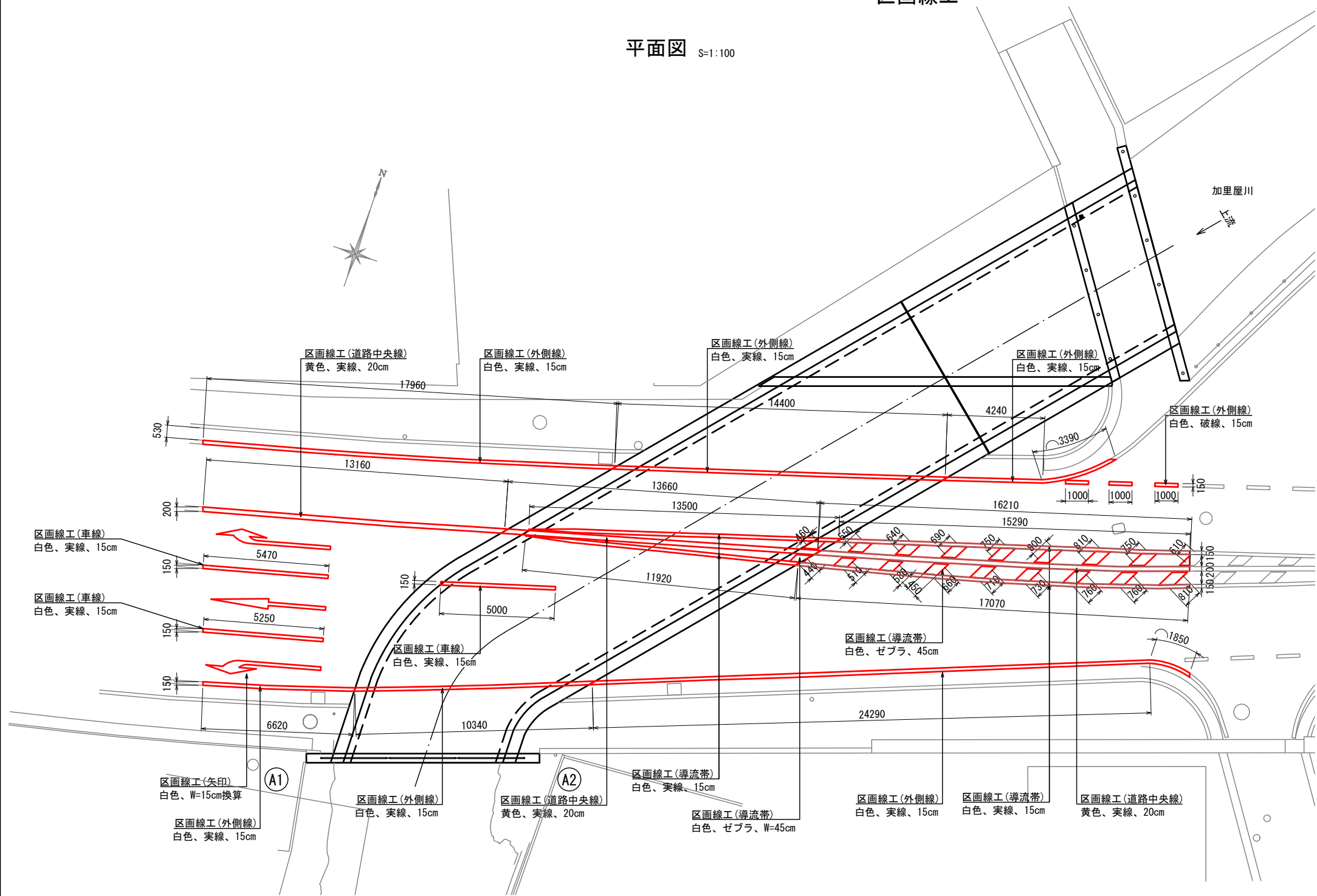
切り下げ部縦断面図 S=1:10



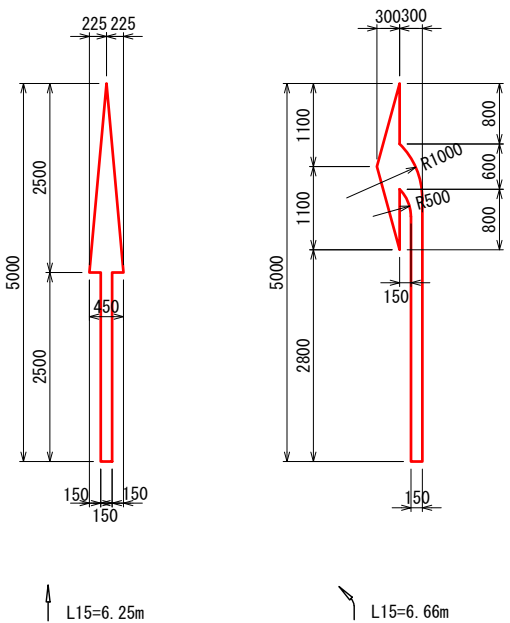
塩屋野中線1号橋 橋面補修図(6)

区画線工

平面図 S=1:100



区画線(進行方向)詳細図 S=1:50



区画線工 数量表

補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
区画線工	白色、実線、W=15cm	m	24.7	外側線(14.4m+10.3m)
	白色、実線、W=15cm	m	5.0	車線
	白色、実線、W=15cm	m	25.4	導流帯(13.5m+11.9m)
	黄色、実線、W=20cm	m	13.7	道路中央線
	白色、ゼブラ、W=45cm	m	0.9	導流帯

取合土工部区画線工 数量表

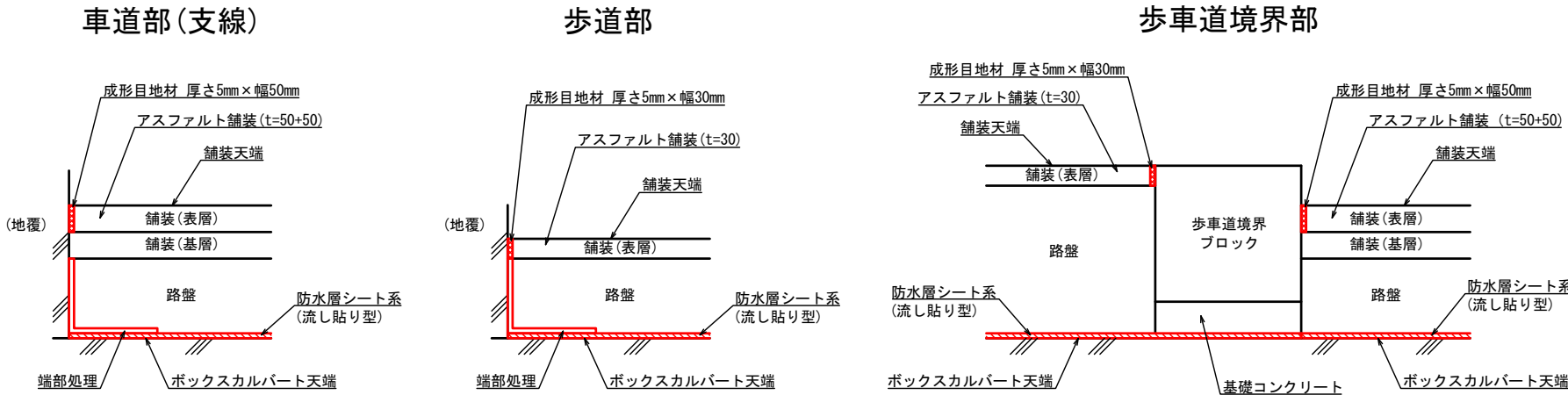
補修項目	仕 様	単位	数 量	備 考
区画線工	白色、実線、W=15cm	m	58.4	外側線(18.0m+6.6m+4.2m+3.4m+24.3m+1.9m)
	白色、実線、W=15cm	m	10.7	車線(5.5m+5.2m)
	白色、実線、W=15cm	m	32.4	導流帯(15.3m+17.1m)
	黄色、実線、W=20cm	m	29.4	道路中央線(13.2m+16.2m)
	白色、破線、W=15cm	m	3.0	外側線
	白色、ゼブラ、W=45cm	m	11.1	導流帯
	白色、矢印、W=15cm換算	m	19.6	「進行方向」W=15cm換算(6.25m+6.66m×2)

注記)
1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。

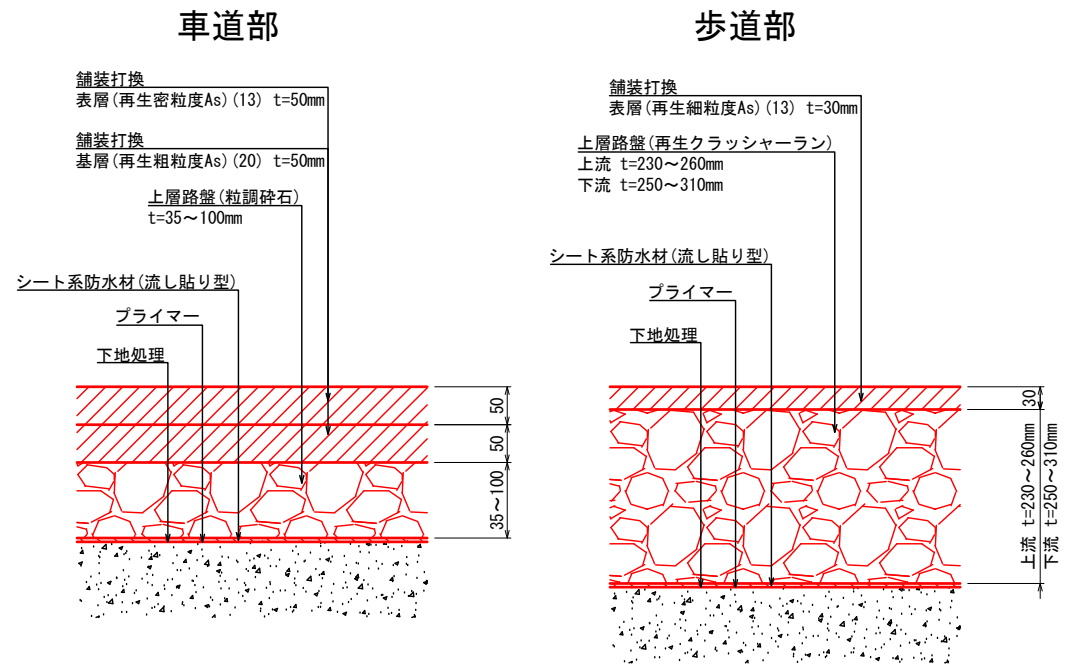
令和8年度 事業	塩屋野中線1号橋補修工事
(市)塩屋野中線	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 橋面補修図(6)	15 業 全
縮尺 図 示	23
赤 穂 市	

塩屋野中線1号橋 橋面補修共通仕様詳細図 S=1:5

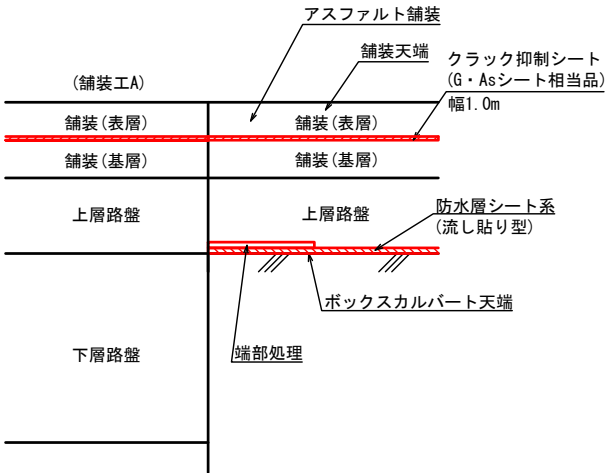
端部処理詳細図



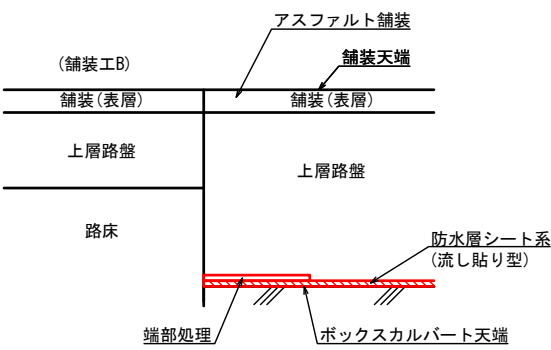
防水工詳細図



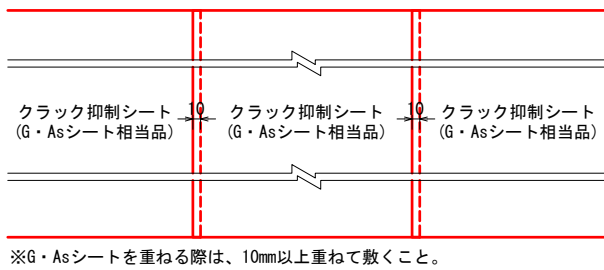
取合い土工部 (車道部)



取合い土工部 (歩道部)



クラック抑制シートラップ長詳細図

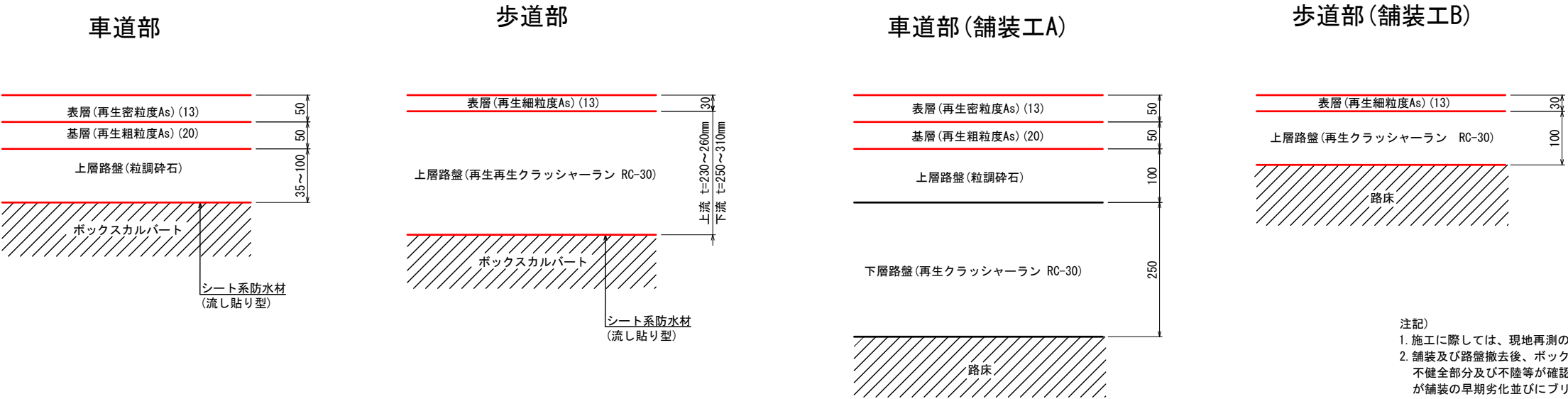


G・Asシート標準物性値

		G・Asシート試験結果		社内規格
製品寸法	幅 cm	101.0		100.0以上
	長さ m	7.1		7.0以上
	厚さ mm	4.9		4.0~6.0
低温可とう性	長手方向	全数合格		5個中4個以上合格のこと
	幅方向	全数合格		
耐薬品性	3%塩化カルシウム	異常なし		異常のないこと
	飽和水酸化カルシウム	異常なし		
	3%塩化ナトリウム	異常なし		

※G・Asシートは舗装で使用されている材料のみで構成されているため、補修工事ではアスファルト合材と一緒に切断でき、そのまま再生合材として利用可能。

舗装構成図



注記)
1. 施工に際しては、現地再測の上、実施すること。
2. 舗装及び路盤撤去後、ボックスカルバート上面のコンクリートに不健全部分及び不陸等が確認された場合は、不健全全部及び不陸等が舗装の早期劣化並びにプリスタリングの原因となるため、橋面防水工を敷設する前に補修を行うこと。

令和8年度 塩屋野中線1号橋補修工事			
塩屋野中線1号橋			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 橋面補修共通仕様詳細図		16	葉全
縮尺	1:5		23
赤穂市			

支柱嵩上げ工・袖ビーム取替え工・パイプ取付工

Technical drawing of a bridge deck cross-section. The drawing shows a top view of the deck with various dimensions and components labeled.

Dimensions:

- Top horizontal dimensions: 200, 2000, 2000, 10400, 2000, 2000, 200.
- Bottom horizontal dimensions: 500, 2000, 2000, 10780, 2000, 280.
- Vertical dimensions on the left: 790, 350, 280, 170.
- Vertical dimensions on the right: 120, 75.
- Internal vertical dimensions: 220, 220.

Labels and Components:

- 支柱嵩上げ工** (Pier raising work) - points to the top reinforcement area.
- パイプ取付工** (Pipe installation work) $\phi 42.7 \times 2.0 \times 1965$ (STK500) - points to the central reinforcement pipes.
- 袖ビーム取替え工** (Sleeve beam replacement work) **セーフティスリプ相当品** (Safety slip equivalent product) - points to the end reinforcement area.
- A1** and **A2** are section markers at the ends of the deck.

Figure 1: Elevation view A-A of the bridge structure. The diagram shows a cross-section of the bridge deck and abutment. Key dimensions include a total width of 3280, with a central span of 2500 and side spans of 400 and 380. The deck height is 790, and the abutment height is 615. The bridge is supported by a pier with a width of 75. The structure is labeled "A-A" and includes a "防草シート" (Weed mat) at the base. The diagram also shows a "パイプ取付工" (Pipe installation work) and a "支柱嵩上げ工" (Pier raising work) on the left side.

Technical drawing of a reinforcement bar layout for a concrete slab. The drawing shows a cross-section and a plan view. The cross-section shows a slab thickness of 150mm and a reinforcement bar diameter of 3.2mm. The plan view shows a total length of 2000mm with various segments: 50mm, 100mm, 100mm, 1800mm, 100mm, and 100mm. A label "4-18x24長穴" points to a specific feature on the reinforcement bar.

Technical drawing of a 18x24 long hole (18x24長穴). The drawing shows two views: a side view and a top view. The side view shows a rectangular hole with a width of 150 and a height of 3.2. The top view shows a rectangular hole with a length of 150 and a width of 50. The hole is centered, with 100 units of distance from the left edge to the center and 50 units from the right edge to the center.

Technical drawing of a reinforced concrete beam cross-section. The beam has a total width of 482.5 mm (262.5 mm effective width) and a total height of 482.5 mm. It features a top reinforcement bar of diameter 42.7 mm (2.3 mm thick) and a bottom reinforcement bar of diameter 42.7 mm. The top bar is labeled "12x25長孔 (貫通)" and the bottom bar is labeled "12x25長孔 (貫通)". The effective depth is 22.5 mm.

Technical drawing of a horizontal reinforcement bar (Figure 10). The bar has a total length of 1965 mm. It features two end hooks, each with a vertical leg of 22.5 mm and a horizontal leg of 22.5 mm. The main bar has a diameter of 42.7 mm (labeled as $\phi 42.7 \times 2.3$). There are two 12x25 mm long holes (2-12x25長孔) spaced 1965 mm apart. The bar is shown in a cross-section view with a diameter of 42.7 mm and a hole diameter of 42.7 mm ($\phi 42.7$).

Technical drawing of a mechanical part, showing three views: front view, top view, and side view. Dimensions are in millimeters.

Front View:

- Overall width: 225
- Inner width: 175
- Central hole diameter: $\phi 114.3$
- Top flange thickness: 4.5
- Bottom flange thickness: 5

Top View:

- Overall width: 120
- Inner width: 80
- Height: 64.3
- Two circular holes (2- $\phi 18$) are shown.

Side View:

- Overall width: 40
- Height: 30
- Two circular holes (2- $\phi 18$) are shown.

Labels and Notes:

- 2-12x18長孔 M10x58 (Long hole)
- 2- $\phi 18$ (貫通) M16x35 (Through hole)

Technical drawing of a mechanical part with dimensions: 70, 120, 220, 274.

Technical drawing of a bolt and nut assembly. The bolt is labeled M20 (4.6) and has a length of 170. The nut has a height of 16. The bolt has a head diameter of 40 and a thread length of 35. The nut has a thread length of 3.

[illegible]

名 称	名 称	単位	数 量	備 考
嵩上支柱	φ139. 8x4. 5x610	本	6	白塗装
2m笠木	3. 2x2000	本	5	白塗装
袖笠木	3. 2x150	本	2	白塗装
ブラケット	4. 5x70x300	個	6	白塗装
大ボルト(ブラケット取付用ボルト)	M20x170	セット	6	白塗装
小ボルト	M16x35	セット	12	白塗装 笠木取付用
2mパイプ	φ42. 7x2. 3x1965	本	5	白塗装
袖パイプ(L=500mm)	φ42. 7x2. 3x482. 5	本	1	白塗装
袖パイプ(L=280mm)	φ42. 7x2. 3x262. 5	本	1	白塗装
パイプ用ブラケット(後付けバンド)	2. 3x64x120	セット	6	白塗装
小ボルト(パイプ取付用ボルト)	M10x58	セット	12	白塗装 パイプ固定用
小ボルト	M16x35	セット	12	バンド用
セフティスリーブ相当品		枚	1	
支柱嵩上げ工		m	10. 4	
袖ビーム取替え工		枚	1	
パイプ取付工		m	10. 8	
ガス切断		m	2. 1	既設支柱

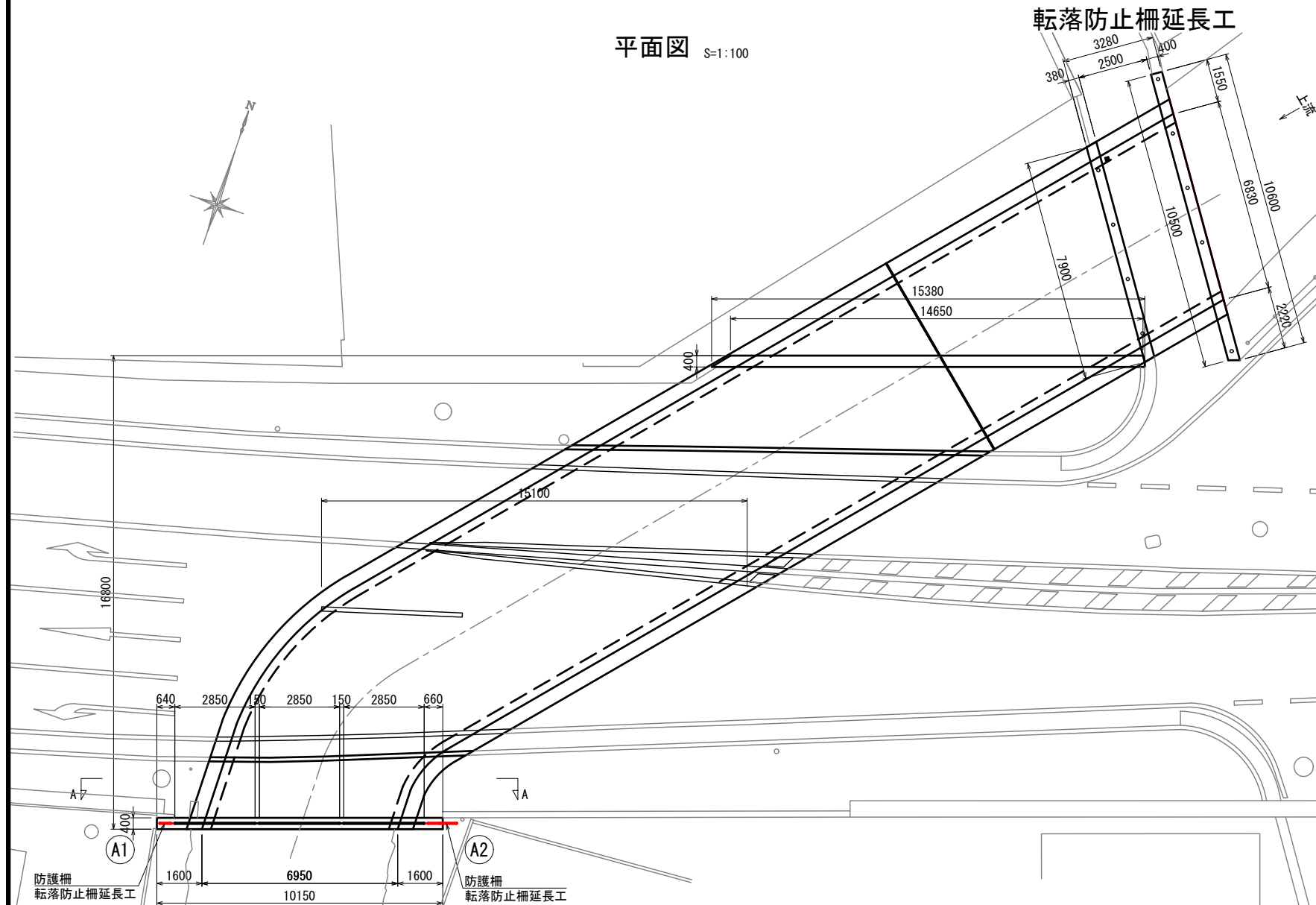
注記)

1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

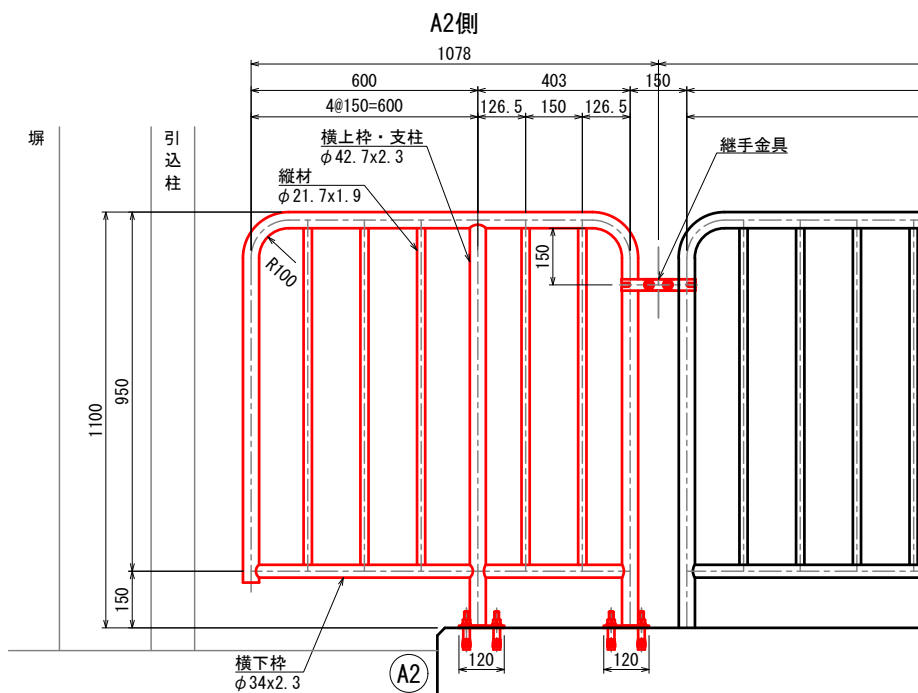
令和8年度 事業		塩屋野中線1号橋修繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 防護柵補修工図(1)		17	業 全
縮尺 図 示		23	
赤 穂 市			

塩屋野中線1号橋 防護柵補修工図(2)

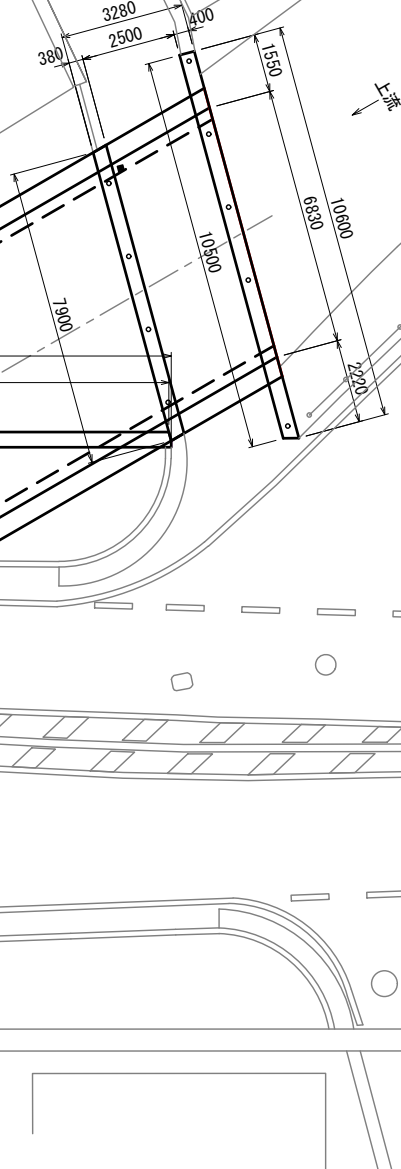
平面图 S=1:100



防護柵 S=1:10
A-A



転落防止柵延長工



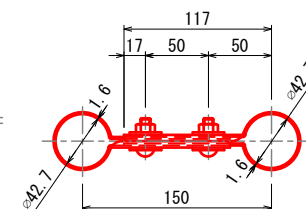
転落防止柵延長工 数量表

名 称	規 格	单 位	数 量	備 考
転落防止柵延長工		m	1.4	

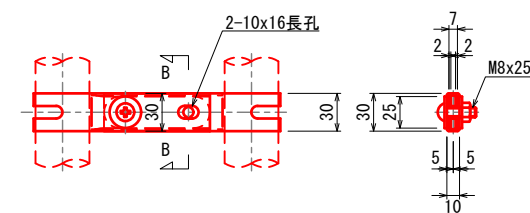
転落防止柵延長工 数量表

名 称	名 称	単位	数 量	備 考
1.003(0.408+枠0.6)mパネル	2.3x42.7x1100x1003	セット	1	溶融亜鉛メッキ品
0.383mパネル	2.3x42.7x1100x383	セット	1	溶融亜鉛メッキ品
継手バンド	1.6x42.7x30x160	セット	2	溶融亜鉛メッキ品

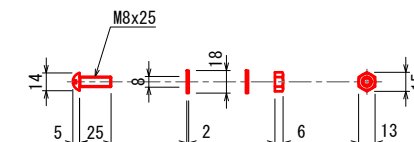
継手金具詳細図 S=1:3



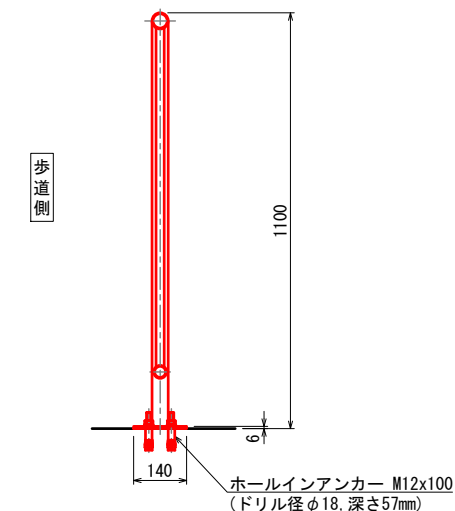
B-B断面図



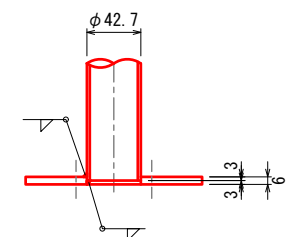
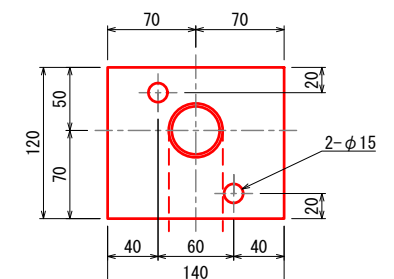
十字穴付き丸小ねじ S=1:3



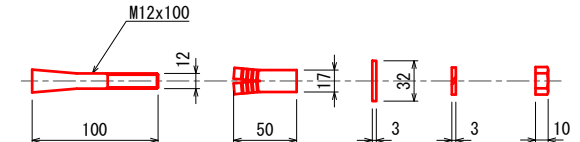
ベースプレート用 (BPL) S=1:10



ベースプレート部詳細 S=1:3



ホールインアンカー S=1:3



注記)

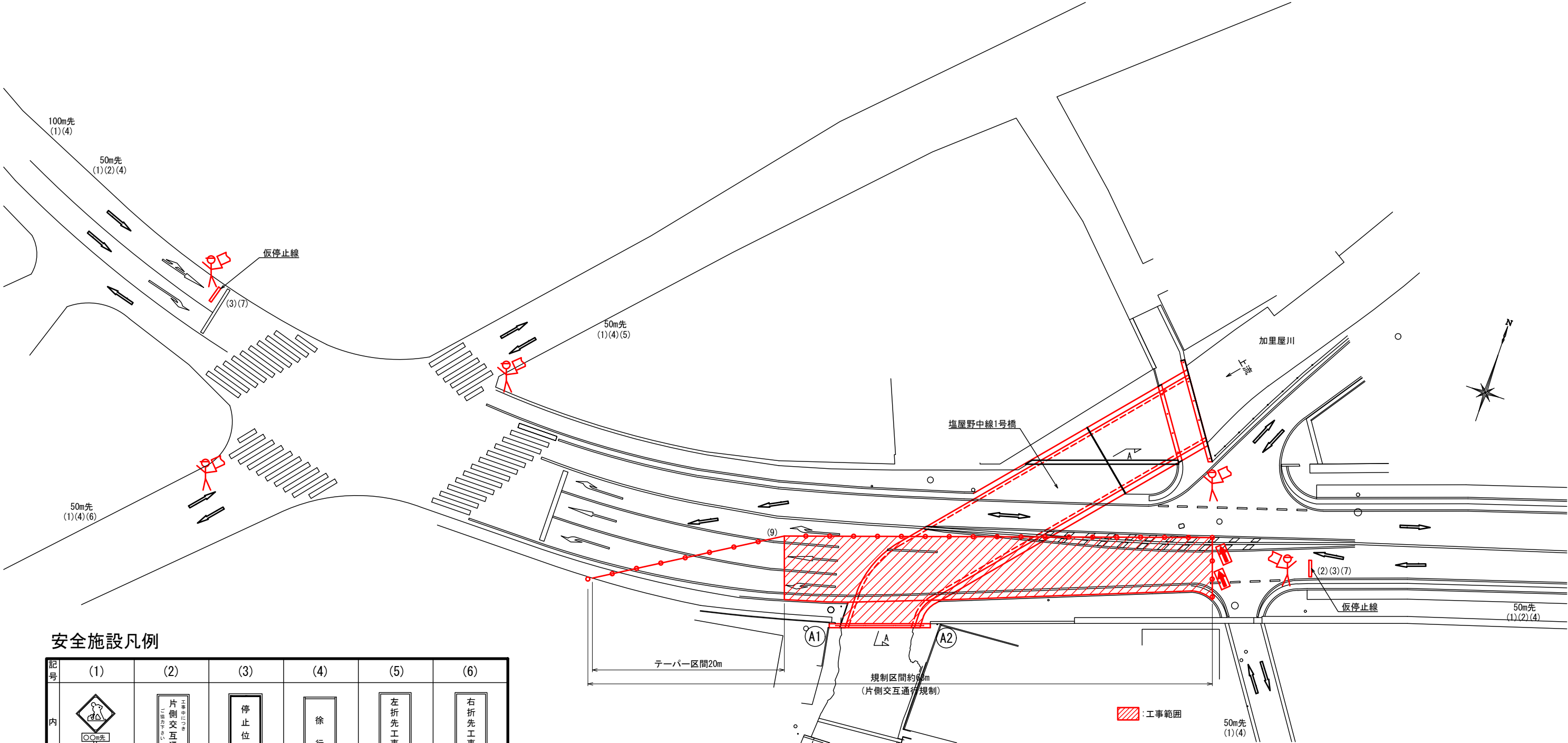
1. 施工に際しては、現況寸法及び変状について確認のうえ、行うこと。
2. 当該変状以外に変状が確認される場合は、監督員と別途協議すること。

令和8年度 事業		塩屋野中線1号橋橋繕工事	
(市) 塩 屋 野 中 線			
赤穂市 加里屋 地内			
塩屋野中線1号橋 防護柵補修工図(2)		18	業 全
縮尺 図 示		23	
赤 穂 市			

塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(1)

[片側交互通行規制]

平面図 S=1:200

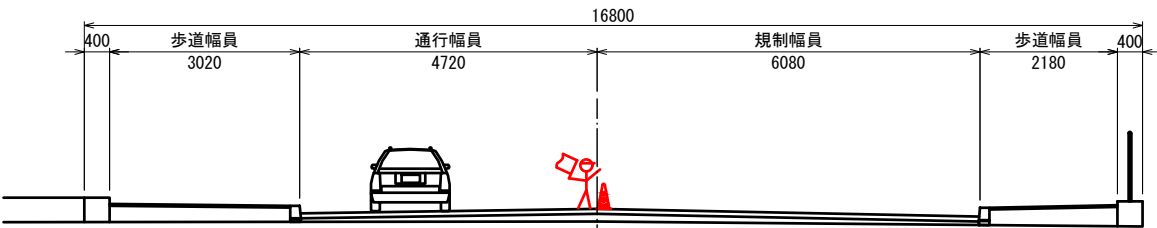


安全施設凡例

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
内容						
記号	(7)	(8)	(9)			
内容						

断面図 S=1:60

(塩屋野中線)

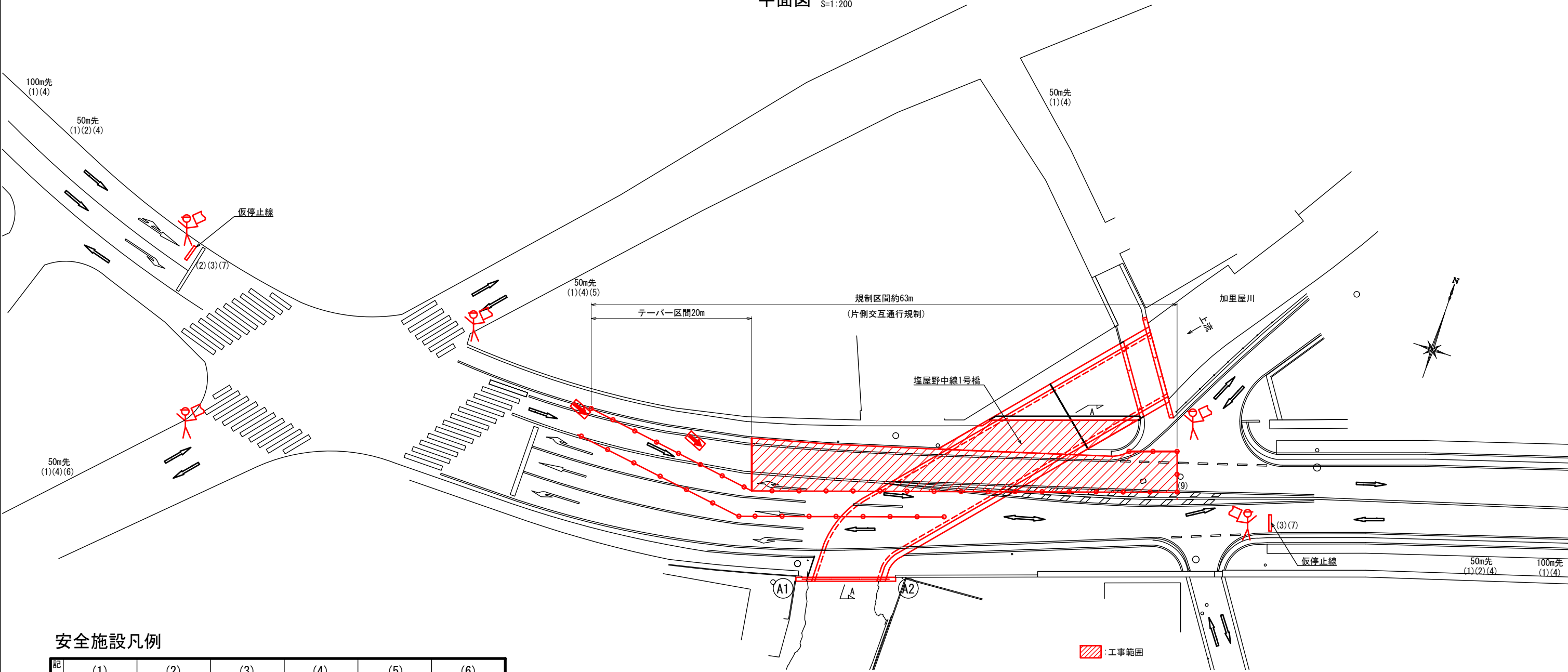


令和8年度 事業	塩屋野中線1号橋修繕工事
塩屋野中線1号橋	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(1)	19 全
縮尺 図示	23
赤穂市	

塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(2)

[片側交互通行規制]

平面図 S=1:200

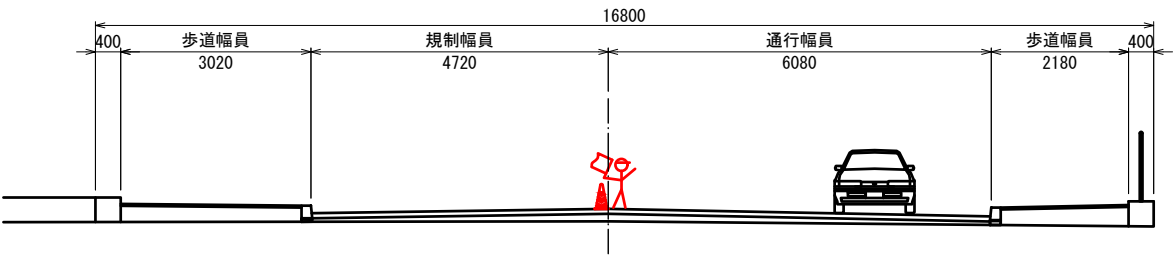


安全施設凡例

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
内容						
記号	(7)	(8)	(9)			
内容						

断面図 S=1:60

(塩屋野中線)

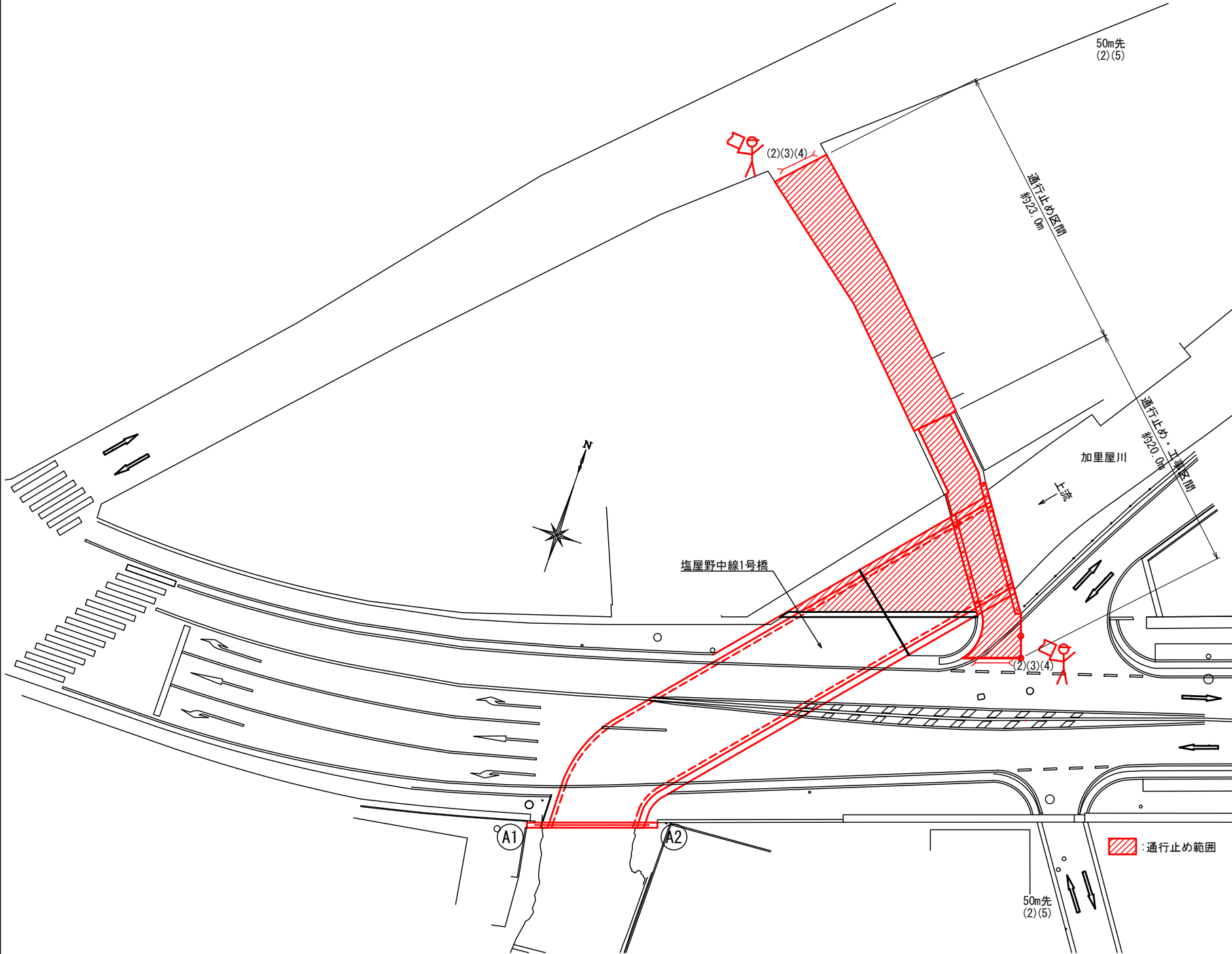


令和8年度 事業	塩屋野中線1号橋修繕工事
塩屋野中線1号橋	
赤穂市 加屋 地内	
塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(2)	20 業全
縮尺 図示	23
赤穂市	

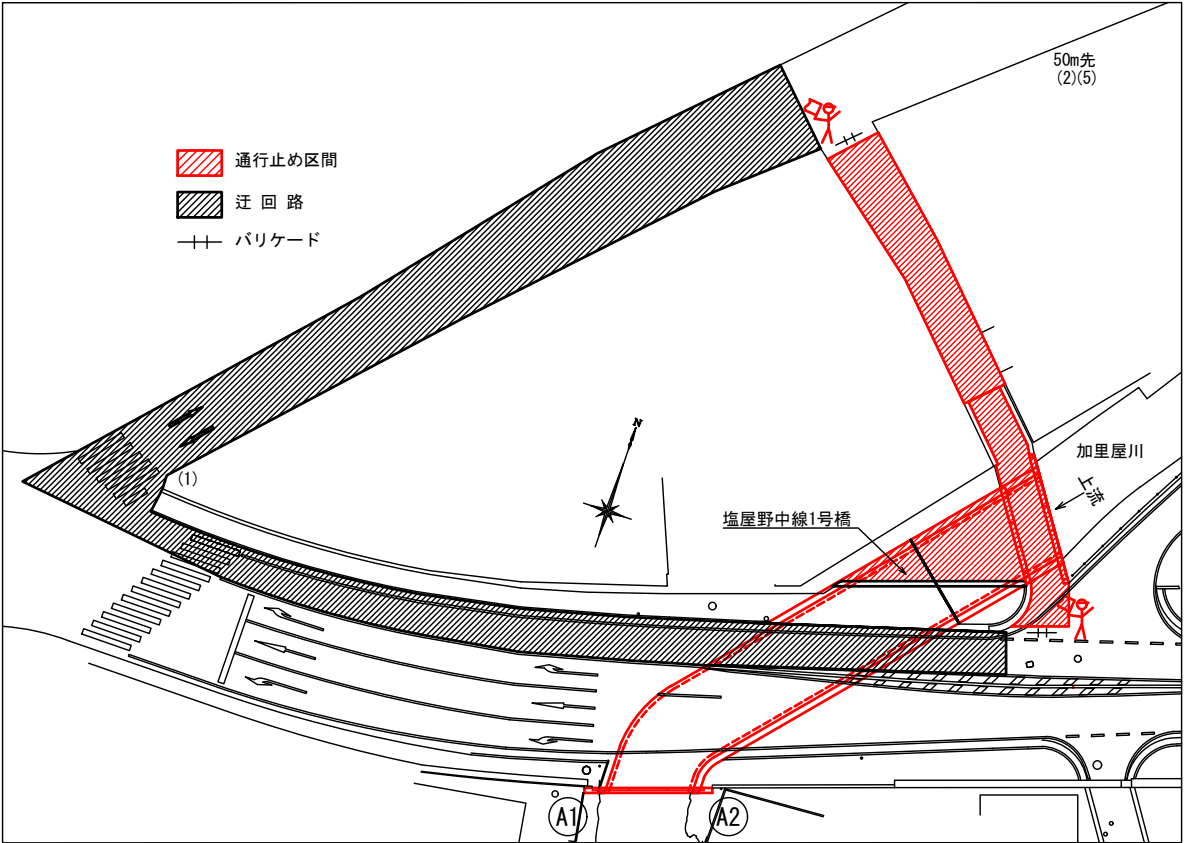
塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図) (3)

[通行止め規制]

平面図 S=1:200



工事中迂回路



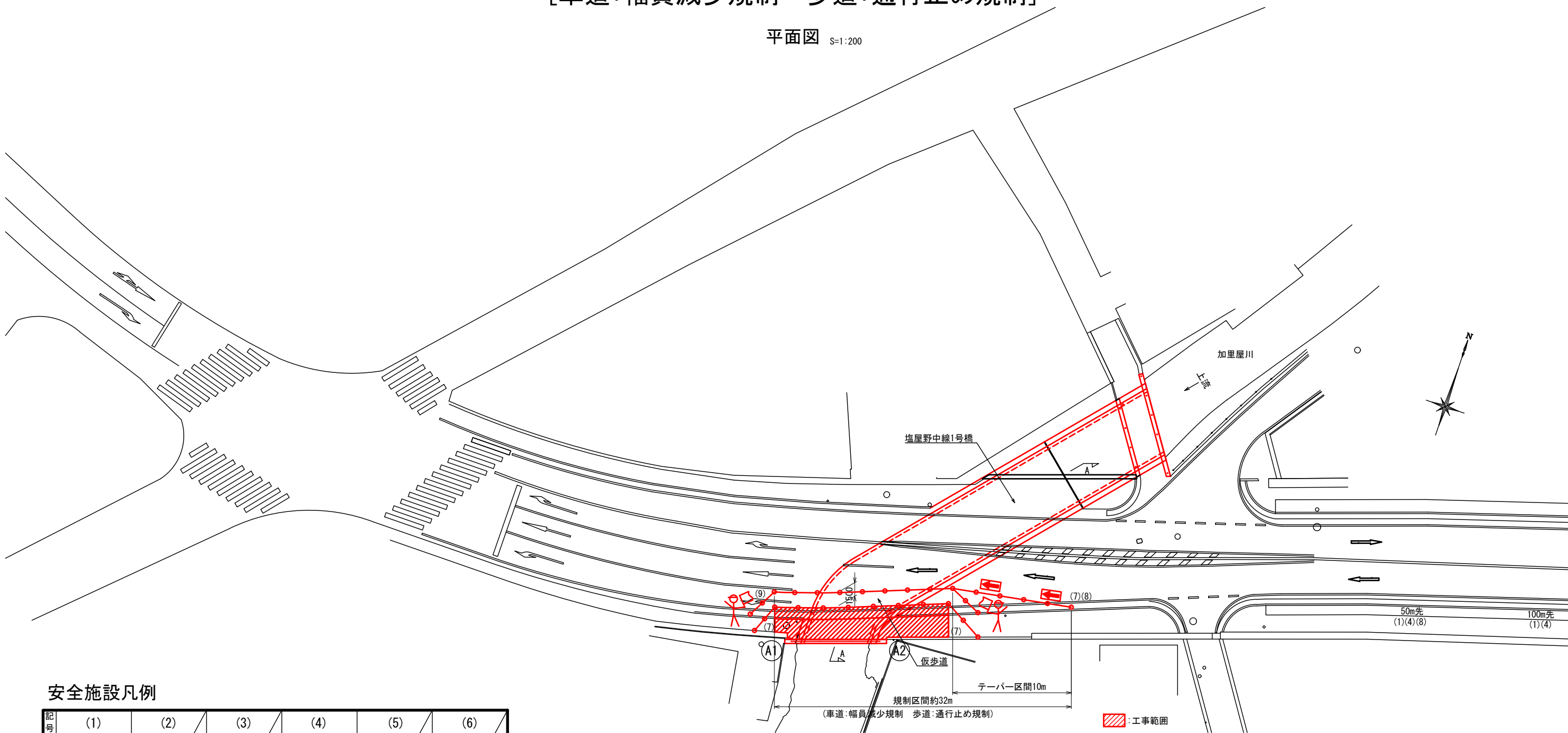
安全施設凡例

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)		
内容							

塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(4)

[車道:幅員減少規制 歩道:通行止め規制]

平面図 S=1:200

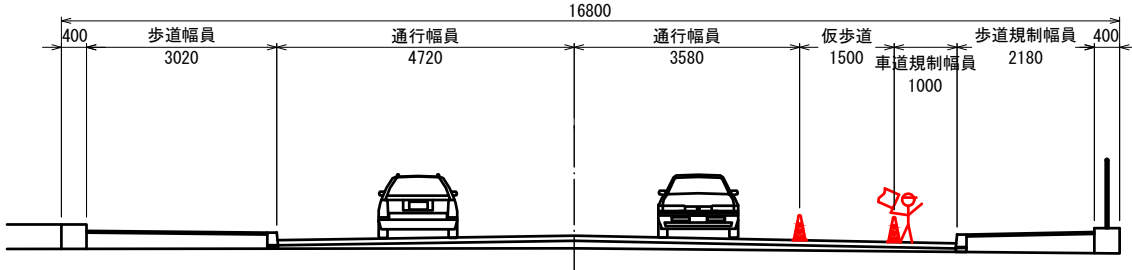


安全施設凡例

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
内容						
記号	(7)	(8)	(9)			
内容				矢印板	セーフティーコーン	誘導員

断面図 S=1:60

(塩屋野中線)



令和8年度 事業	塩屋野中線1号橋修繕工事
塩屋野中線1号橋	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(4)	22 葉全
縮尺 図示	23
赤穂市	

[車道:幅員減少規制 歩道:通行止め規制]

100m先
(1)(4)

50m先
(1)(4)(8)

50m先
(1)(4)(6)

50m先
(1)(4)(5)

規制区間約48m
(車道: 幅員減少規制 歩道: 通行止め規制)

テーパースタイル20m

仮歩道

加里屋川

下流

塩屋野中線1号橋

50m先
(1)(4)(8)

100m先
(1)(4)

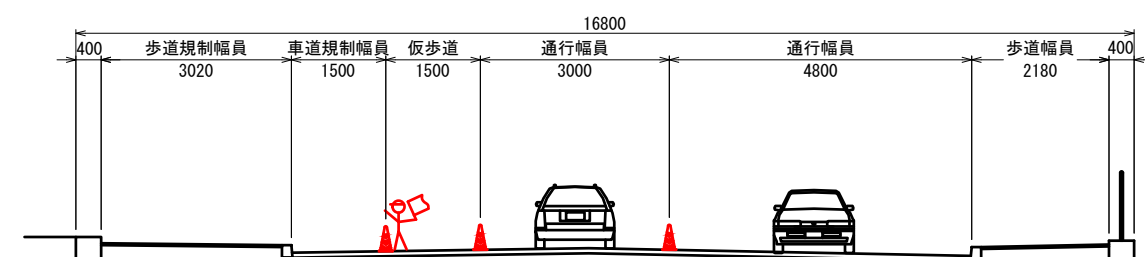
安全施設凡例

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
内						

工事範囲

記号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
内容						
記号	(7)	(8)	(9)		○	
内容				矢印板	セーフティーコーン	誘導員

(塩屋野中線)



令和8年度 事業 塩屋野中線1号橋修繕工事	
塩 屋 野 中 線 1 号 橋	
赤穂市 加里屋 地内	
塩屋野中線1号橋 道路規制図(参考図)(5)	23 業全
縮尺 図 示	23
赤 穂 市	